

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月9日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 慎一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【事務連絡者氏名】	商品管理部長 三木谷 正直 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	MHAMスリーウェイオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限2,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

MHAMスリーウェイオープン(以下「当ファンド」といいます。)

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

2,000億円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額(純資産総額)を計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

### (5) 【申込手数料】

通常のお申込みのお取扱い

申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成23年12月9日現在における手数料率の上限は1.05%（税抜1.0%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（5%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みのお取扱い

無手数料とします。

申込手数料については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

「自動けいぞく投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## (6) 【申込単位】

申込単位は、販売会社が別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

(注) 「自動けいぞく投資コース」を選択された申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

## (7) 【申込期間】

平成23年12月10日から平成24年12月10日まで

申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## (8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

## (9) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を經由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

取得申込代金はお申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

## (11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権にかかる振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

## (12) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、平成19年1月4日より投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）に移行しており、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファ

ンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録  
によって行われます。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式・公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

##### <ファンドの特色>

・わが国の3資産（株式・債券・短期金融資産）に分散投資します。

・「TAAモデル」の指示により、資産配分を行います。

TAA（タクティカル・アセット・アロケーション）とは、「戦術的資産配分」の意味で、株式や債券等の資産間における相対的な価値を判断し、割安と判断される資産への投資比率を上げ、割高と判断される資産への投資比率を下げる運用手法をいいます（以下同じ。）。

2,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

##### <商品分類>

・商品分類一覧表（注）当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合

##### ・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」及び「その他資産」のうち、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### <属性区分>

・属性区分一覧表（注）当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
---------------------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回		
債券 一般 公債 社債 その他債券	年2回	グローバル	
クレジット属性	年4回	日本	ファミリーファンド
不動産投信	年6回（隔月）	北米	
その他資産	年6回（隔月）	欧州	ファンド・オブ・
資産複合	12回（毎月）	アジア	ファンズ
（株式、債券、短期金 融資産、その他資産	日々	オセアニア	
（投資信託証券 （株式））	その他	中南米	
資産配分固定型		アフリカ	
資産配分変更型		中近東（中東）	
		エマージング	

## ・属性区分定義

該当区分	区分の定義
資産複合 （株式、債券、短期金融資産、 その他資産（投資信託証 券（株式））） 資産配分変更型	目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、括弧内の記載はその該当複数資産を表す。 当ファンドでの株式への投資は、マザーファンド受益証券（投資信託証券）を通じて行うことがあります。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

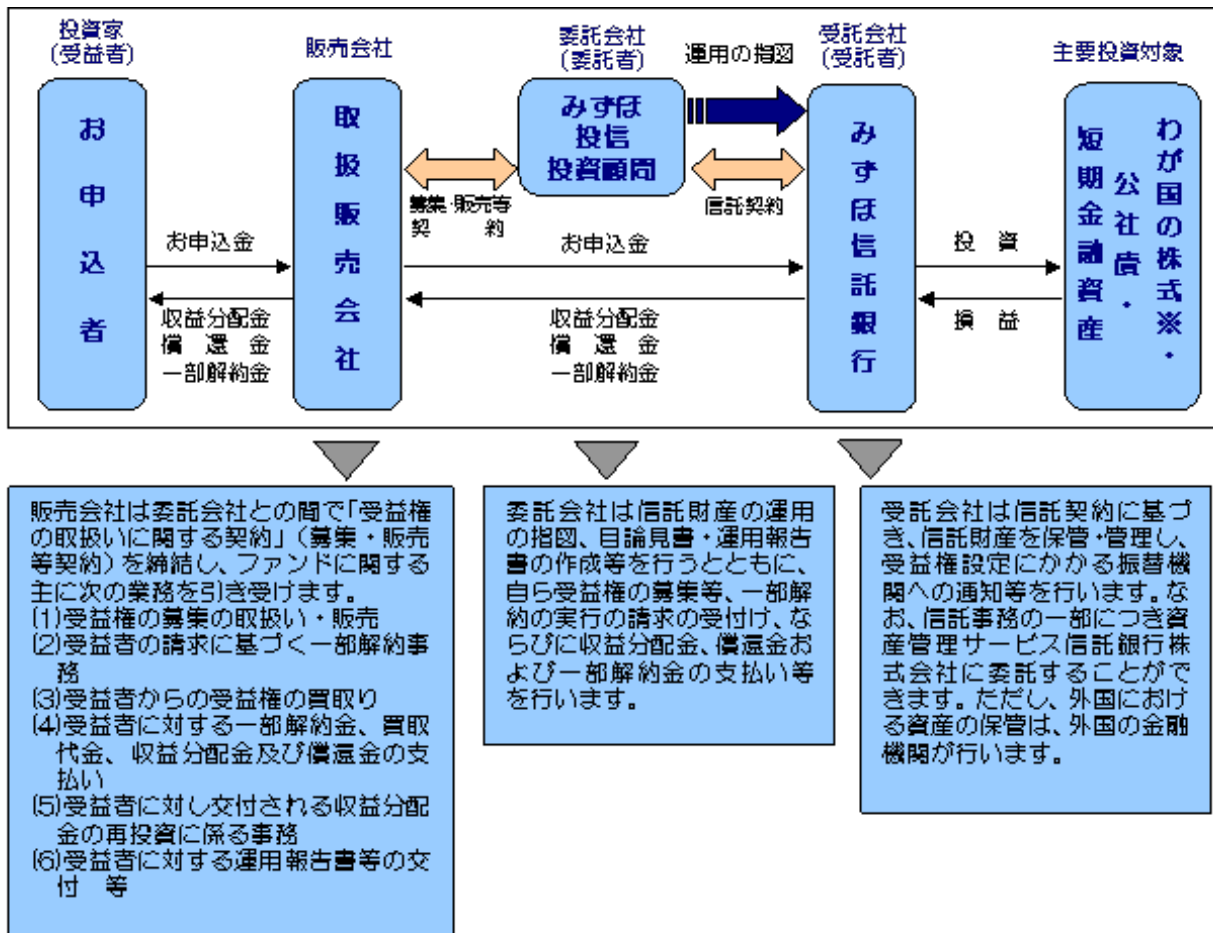
（注2）当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

## (2) 【ファンドの沿革】

平成5年11月26日	信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成10年11月30日	当ファンドの信託期間を無期限に変更 当ファンドの決算を年1回（9月10日）から年2回（3月10日および9月10日）に変更 当ファンドの投資対象に「富士TOPIXオープンマザーファンド」を追加
平成10年12月1日	1口当たり元本額を1万円から1円に変更するための受益権分割を実施
平成19年1月4日	投資信託振替制度へ移行
平成19年7月1日	当ファンドの名称を「富士スリーウェイオープン」から「MHAMスリーウェイオープン」に変更 当ファンドの投資対象である「富士TOPIXオープンマザーファンド」の名称を「MHAM TOPIXマザーファンド」に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み



※ 主要投資対象の内、わが国の株式には、MHAM TOPIXマザーファンドを通じて投資を行う場合があります。

## 委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成23年9月末日現在)

## 2. 会社の沿革

昭和39年5月26日 「朝日証券投資信託委託株式会社」設立  
 平成9年10月1日 「株式会社第一勸業投資顧問」  
 「勸角投資顧問株式会社」と合併し、  
 「第一勸業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更  
 平成11年7月1日 「第一勸業アセットマネジメント株式会社」に商号変更  
 平成19年7月1日 「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、  
 「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

## 3. 大株主の状況(平成23年9月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市八ドソン通り90番地	13,662株	1.3%

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### 基本方針

この投資信託は、わが国の株式、債券および短期金融資産の組入比率の変更を、原則としてT A Aモデル（タクティカル・アセット・アロケーション・モデル）の指示により機動的に行い、信託財産の安定的な成長を目標として運用を行います。

#### 運用方法

##### 1．主要投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式、公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。なお、MHAM T O P I Xマザーファンド受益証券を組入れることもあります。

株式への投資は、MHAM T O P I Xマザーファンド受益証券への投資を通じて行う場合があります。MHAM T O P I Xマザーファンドは、東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指します。

東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所第一部全銘柄を対象とした株価指数で、基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

TOPIXは、機関投資家をはじめ、国内株式運用の実績を測る尺度として広く利用されています。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。

##### 2．投資態度

- a．景気指標、市場内部指標、価値指標等のファクターを取り入れたT A Aモデルを活用することにより株式・債券・短期金融資産の割高・割安を的確に把握することを目指し、適切なアセット・アロケーションを行うことで安定した収益を追求します。

アロケーションとは、株式や債券等の各資産間の配分をいいます。

#### 分散投資の効果

株式や債券などの異なる資産では、一般的にその値動きも異なります。当ファンドは、様々な景気・金利局面において異なる値動きをする資産を組み合わせ、組入比率を機動的に変更することで、安定的な収益の確保を目指します。

- b．株式組入比率の上限を30%とし、株式運用部分はT O P I X（東証株価指数）を上回る投資成果を目標とする運用を行います。

ただし、MHAM T O P I Xマザーファンド受益証券を組入れる場合は、T O P I X（東証株価指数）に連動する投資成果を目標とします。

株価指数先物取引を含む株式の実質組入比率は最大で信託財産の純資産総額の30%とし、株式のリスクを限定したうえで、安定的な運用成果を目指します。

- c．債券運用部分は債券市中平均利回りにスライドした（債券市場全体の動きに沿った）投資成果を目指します。

- d．T A Aモデルの指示により、有価証券の組入比率を変動させる場合、有価証券先物取引等も利用し



ます。

ファンドの資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

## ファンドの投資プロセス

当ファンドは、以下の投資プロセスにより運用を行います。

### 1．運用方針についての考え方

「資産の配分方法は、運用成績を決定する重要な要素である。」との考え方にに基づき運用を行います。

### 2．モデルの指示に基づく一貫した投資手法

当ファンドは、コンピュータを駆使した投資情報の数理的分析等を推し進めたみずほ投信投資顧問独自の投資モデル（TAAモデル）を採用しています。モデルの採用により、より効率的な運用・高度なリスクコントロールの追求が可能になるとともに、運用プロセス全体が明確になります。また、コンピュータモデルを使ったシステム運用は、常に一貫した手法が用いられるため、運用手法・運用内容が運用担当者の主観や判断および交代などの影響を受けにくいことが特徴です。

### 3．機動的なアロケーション変更

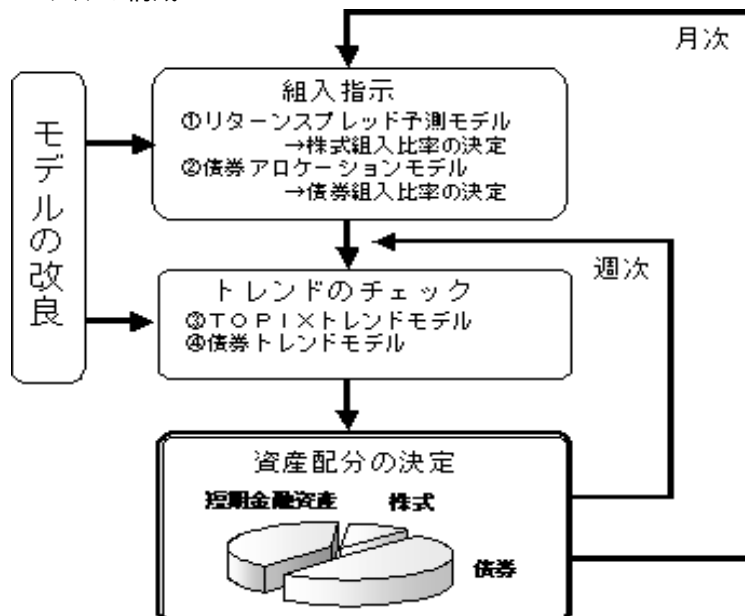
株式・債券の組入比率を月次で決定する2つのモデルに加え、さらに2種類のトレンドモデルを用いて週次で資産配分（アロケーション）の見直しを行うことで、より機動的な資産配分の変更を目指します。

トレンドとは、相場の上昇や下降等の傾向のことをいいます。

### 4．モデルの改良

モデルの構築には、様々な前提がおかれています。経済構造・市場構造の変化等により前提が崩れると予測される場合には、モデルの修正・改良が必要となります。みずほ投信投資顧問では、実際の運用を通じてモデルの機能を常にチェックし、適宜修正・改良を行っています。

## TAAモデルの構成



### リターンズブレッド予測モデル

景気指標および市場データ等から、今後のリターンズブレッド（株式の収益率 - 債券の収益率）の予測をすることで債券に対する株式の投資妙味を判断し、月次で株式の組入比率を決定します。

### 債券アロケーションモデル

景気指標および市場データ等から、過去の債券の相場環境をいくつかの指標をもとにパターン分け

し、現状がどのパターンに当てはまるのを見極めることで、短期金融資産に対する債券の投資妙味を判断し、月次で債券の組入比率を決定します。

以上2種類のモデルにより、資産配分比率の月次の基本方針を決定します。

#### TOPIXトレンドモデル

株式市場は一定期間上昇、ないし下降を続けることがあります。当モデルは週次の指数の動きを基に株式市場の方向性とその強さ（トレンド）を統計的手法により分析し、週次での株式組入比率の調整を決定するモデルです。

#### 債券トレンドモデル

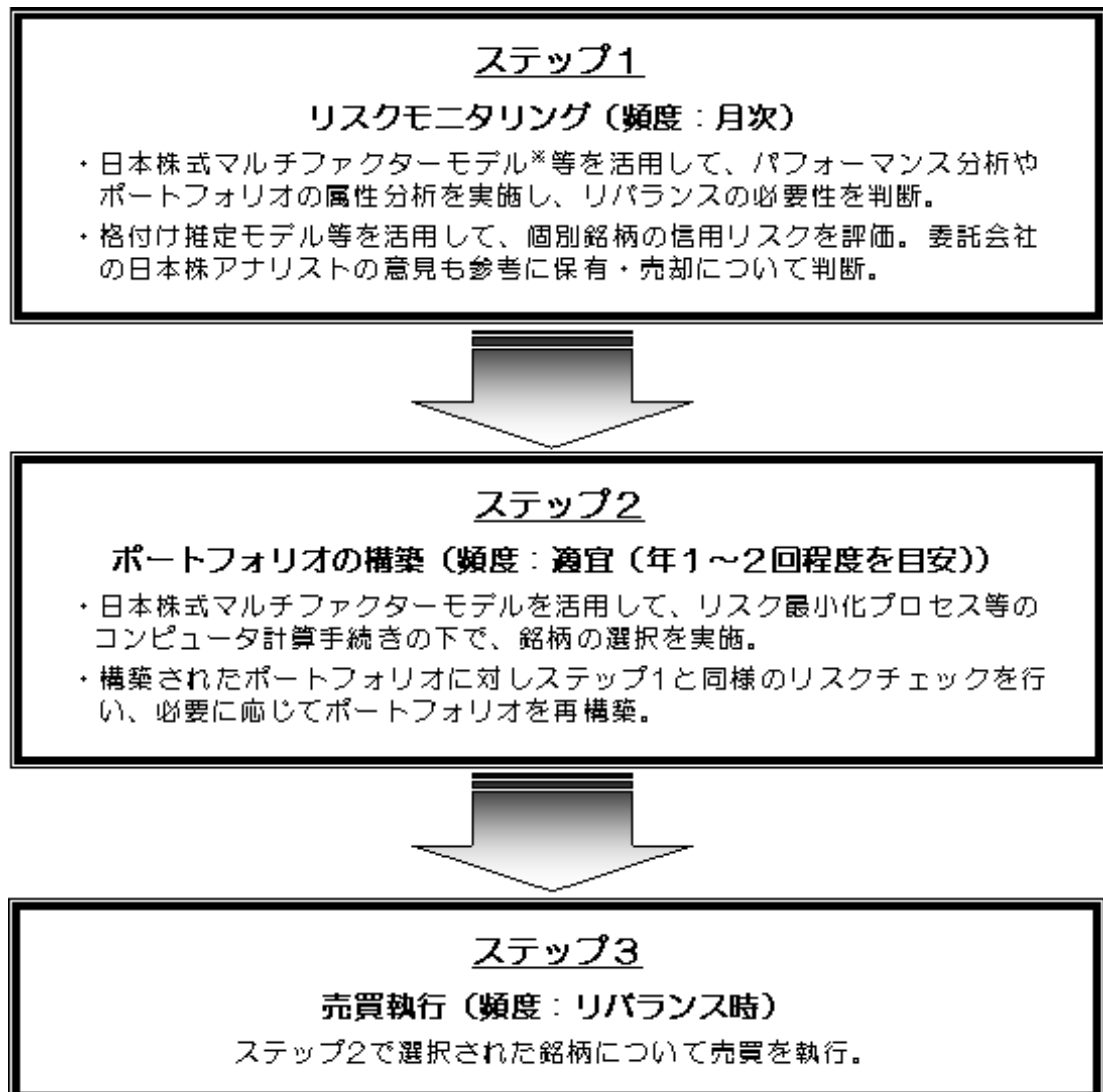
債券市場は一定期間上昇、ないし下降を続けることがあります。当モデルは週次の指数の動きを基に債券市場の方向性とその強さ（トレンド）を統計的手法により分析し、週次での債券組入比率の調整を決定するモデルです。

以上2種類のトレンドモデルにより、週次で資産配分比率の変更を行います。

モデルおよび使用するファクターについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

#### <MHAM TOPIXマザーファンドの投資プロセス>

当ファンドは、株式運用部分について、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を組入れる場合があります。MHAM TOPIXマザーファンドの具体的な投資プロセスは以下の通りです。



## 日本株式マルチファクターモデル

複数のリスクファクターによって株式リターンを分解・説明するモデルで、1988年に構築以来、随時改良を加えているみずほ投信投資顧問独自のモデルです。これにより、T O P I X（東証株価指数）に連動する銘柄群を効率的に選び、定期的に銘柄群の見直しをすることによりT O P I X（東証株価指数）に対する連動性を高めます。

なお、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。また、使用するモデルについては、市場や経済の構造変化等に対応して、適宜見直しをすることがあります。

## (2) 【投資対象】

### 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、みずほ投信投資顧問株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたMHAM T O P I Xマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（両者および8.において同様の性質を有するものを総称して「新株引受権証券等」といいます。）
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1.から7.の証券または証書の性質を有するもの
9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、前記1.の証券または証書および前記8.の証券または証書のうち前記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前記2.から5.までの証券および前記8.の証券または証書のうち前記2.から5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）および抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）ならびに次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

### その他の投資対象

有価証券先物取引等

委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を約款に規定する範囲で行うことができます。

### (3) 【運用体制】

#### 意思決定プロセス

1. 運用の意思決定にあたっては、まず「マクロ経済分析会議」において投資判断に先立つマクロ経済環境に関する前提を明確にします。これに基づいて「資産別投資分析委員会」において各資産別の市場見通しを策定し、「投資政策委員会」で各市場の見通しを最終承認します。
  2. 運用担当者は、投資政策委員会で承認された各市場見通しを踏まえて運用に関する基本計画を策定し、運用会議にて審議・決定します。
  3. 運用担当者は、運用会議で決定された基本計画に基づいて、具体的な運用計画を策定し、これに基づいてトレーディング部門に発注指図を行います。トレーディング部門は、売買に係る法令・約款および運用ガイドラインなどの社内諸規則の遵守状況をチェックのうえ個別の取引を実行します。
  4. 各ファンドの運用リスク管理状況・運用実績について「運用評価委員会」において審議・評価が行われ、また法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果が「コンプライアンス委員会」において審議されます。
  5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成23年9月末現在5名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。
- なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

#### 関係法人に対する管理体制

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

### (4) 【分配方針】

#### 収益分配方針

毎決算時（原則として毎年3月10日および9月10日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として次の通り収益分配を行います。

分配対象額の範囲は、配当等収益の他に売買益等も含め、その中から運用実績に応じて分配を行います。

分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### 収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対し、お支払いします。

## (5) 【投資制限】

## a. 約款で定める投資制限

株式および新株引受権証券等(約款第21条、第22条および第23条)

1. 委託会社は、株式および新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図はしません。  
「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)
2. 委託会社は、新株引受権証券等への実質投資割合が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
3. 委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
4. 委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
5. 委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、わが国の証券取引所（「証券取引所」とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場（以下「取引所」といいます。）のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等についてはこの限りではありません。

転換社債等(約款第26条)

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。(両者および前記(2)投資対象 有価証券の指図範囲8.において同様の性質を有するものを総称して「転換社債等」といいます。))への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図はしません。

有価証券先物取引等(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)
  - a. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
  - b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象 金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
  - c. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、この で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびにこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

- a. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- b. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記（2）投資対象 金融商品の指図範囲1.から4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- c. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つこの で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### 公社債(約款第25条)

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国法人の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国法人が外国において発行する邦貨建公社債については、証券取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし、社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

#### 資金の借入れ(約款第32条の2)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### b. 法令で定める投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

デリバティブ取引は、あらかじめ定めた合理的な方法により算出した、金融商品市場における相場の変動等により発生し得る危険に対応する額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<参考> MHAM TOPIXマザーファンドの投資方針および主な投資制限

#### (1) 基本方針

この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、TOPIX(東証株価指数)と連動する投資成果を目標として運用を行います。

## (2) 運用方法

### 投資対象

東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

### 投資態度

1. 現物株への投資よりTOPIX先物等を活用する方が有利と認められるときは、TOPIX先物等を活用することがあります。
2. 株価指数等の先物取引を含む株式の実質組入比率は、原則信託財産の純資産総額の範囲内となるよう運用を行います。一時的に株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
3. 組入対象銘柄は、東京証券取引所第一部上場株式とします。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄等は組入れません。
4. 上記1.から3.について、市況動向、設定・解約状況によっては弾力的に対処することがあります。
5. 国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引および金利先渡取引を行うことができます。

## (3) 運用制限

株式の組入比率には、制限を設けません。

外貨建資産への投資は、行いません。

## 3 【投資リスク】

### (1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主として国内の株式、公社債および短期金融資産などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

### 株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることがあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

### 金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が下落するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、金利変動により株式市場と公社債市場の間で資金シフトが起こる場合があり、その場合、金利変動の影響は株式市場にも

及びます。

#### 信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資する株式の発行企業や、公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが投資する株式・公社債等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### <その他>

当ファンドの株式運用部分として、MHAM TOPIXマザーファンド受益証券を組入れる場合があります。そのため、同マザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

#### <収益分配金に関する留意点>

- ・ 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

#### (2) リスク管理体制

リスク管理部門は、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施し、必要に応じて提言等を行います。

法務・コンプライアンス部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応じて関連部門へ指導を行います。

運用部門からは独立した組織であるトレーディング部門が売買執行および発注に伴う諸規則の遵守状況のチェックを行います。

これらのリスク管理の結果は、リスク管理に関する委員会等を通じて経営に報告されます。

上記のリスク管理体制および組織名称等については変更になることがあります。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

通常のお申込みの場合



申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に対し、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とします。平成23年12月9日現在における手数料率の上限は1.05%（税抜1.0%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合  
無手数料とします。

申込手数料については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会  
は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】  
ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.8925%（税抜0.85%）の率を乗じて得た額とします。

その配分については、以下の通りとなります。

委託会社	販売会社	受託会社
0.42%（税抜0.40%）	0.3675%（税抜0.35%）	0.105%（税抜0.10%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎計算期末または信託終了のときに、当該費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記から の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

## 1．個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。

なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時ならびに買取請求による換金時の差益（解約の価額および償還価額ならびに買取の価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

平成26年1月1日以降は、上記の10%の税率は、20%（所得税15%および地方税5%）になります。

一部解約時および償還時ならびに買取請求による換金時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など、以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

## 2．法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%、地方税は課せられません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

平成26年1月1日以降は、上記の7%の税率は、15%（所得税15%、地方税は課せられません。）になります。

買取請求による換金時の差益（買取の価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡益として、全額が法人税の課税対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 3．確定拠出年金加入者に対する課税

確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

### 収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「特別分配金」は、以下のように区分されます。

- 1．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 2．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

### 個別元本について

- 1．追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2．受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。
4. 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「特別分配金」については、「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照下さい。)

税法が改正された場合等には、上記「課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。買取請求制による換金の詳細については、販売会社にお問い合わせください。

## 5 【運用状況】

## (1) 【投資状況】（平成23年9月30日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	国債証券	日本	7,865,549,000	47.32
	親投資信託受益証券(MHAM T O P I Xマザーファンド)	日本	3,970,838,201	23.88
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		4,785,458,853	28.79
合計（純資産総額）			16,621,846,054	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位切捨て。端数調整は行っておりません。（以下同じ。）

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（売建）	3,090,600,000	18.59
債券先物取引（買建）	2,275,680,000	13.69

（注）株価指数先物取引及び債券先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

## （参考）MHAM T O P I Xマザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	日本	17,045,081,720	97.74
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		393,713,805	2.25
合計（純資産総額）			17,438,795,525	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）	393,900,000	2.25

（注）株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

## (2) 【投資資産】（平成23年9月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還期限	数量 (券面総額/口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	MHAM T O P I Xマザーファンド	親投資信託受益証券	日本			5,142,906,620	0.7434	3,823,236,781	0.7721	3,970,838,201	23.88
2	第95回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.3	2027年6月20日	300,000,000	110.05	330,171,000	110.59	331,773,000	1.99
3	第92回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.1	2026年12月20日	300,000,000	107.71	323,157,000	108.09	324,297,000	1.95

4	第294回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.7	2018年6月20日	300,000,000	107.84	323,544,000	107.47	322,419,000	1.93
5	第265回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.5	2014年12月20日	300,000,000	104.23	312,693,000	104.07	312,231,000	1.87
6	第264回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.5	2014年9月20日	300,000,000	103.97	311,916,000	103.83	311,517,000	1.87
7	第82回利付国債(5年)	国債証券	日本	0.9	2014年3月20日	300,000,000	101.86	305,586,000	101.80	305,427,000	1.83
8	第77回利付国債(5年)	国債証券	日本	1.0	2013年9月20日	300,000,000	101.73	305,211,000	101.69	305,097,000	1.83
9	第84回利付国債(5年)	国債証券	日本	0.7	2014年6月20日	300,000,000	101.47	304,410,000	101.40	304,200,000	1.83
10	第70回利付国債(5年)	国債証券	日本	0.8	2013年3月20日	300,000,000	101.01	303,051,000	100.98	302,961,000	1.82
11	第250回利付国債(10年)	国債証券	日本	0.5	2013年6月20日	300,000,000	100.64	301,923,000	100.63	301,914,000	1.81
12	第90回利付国債(5年)	国債証券	日本	0.3	2015年6月20日	300,000,000	100.20	300,615,000	100.12	300,384,000	1.80
13	第102回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.4	2028年6月20日	200,000,000	111.08	222,174,000	111.65	223,300,000	1.34
14	第97回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.2	2027年9月20日	200,000,000	108.54	217,094,000	109.01	218,026,000	1.31
15	第100回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.2	2028年3月20日	200,000,000	108.18	216,378,000	108.73	217,470,000	1.30
16	第32回利付国債(30年)	国債証券	日本	2.3	2040年3月20日	200,000,000	107.49	214,992,000	108.48	216,978,000	1.30
17	第105回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.1	2028年9月20日	200,000,000	106.54	213,088,000	107.09	214,196,000	1.28
18	第107回利付国債(20年)	国債証券	日本	2.1	2028年12月20日	200,000,000	106.40	212,806,000	107.03	214,070,000	1.28
19	第284回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.7	2016年12月20日	200,000,000	106.97	213,952,000	106.68	213,372,000	1.28
20	第41回利付国債(20年)	国債証券	日本	1.5	2019年3月20日	200,000,000	106.46	212,934,000	106.04	212,086,000	1.27
21	第303回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.4	2019年9月20日	200,000,000	105.55	211,102,000	105.11	210,236,000	1.26
22	第291回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.3	2018年3月20日	200,000,000	105.17	210,352,000	104.83	209,676,000	1.26
23	第298回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.3	2018年12月20日	200,000,000	105.20	210,402,000	104.76	209,528,000	1.26
24	第79回利付国債(5年)	国債証券	日本	0.7	2013年12月20日	200,000,000	101.26	202,526,000	101.22	202,442,000	1.21
25	第69回利付国債(5年)	国債証券	日本	0.9	2012年12月20日	200,000,000	100.98	201,966,000	100.94	201,894,000	1.21
26	第311回利付国債(10年)	国債証券	日本	0.8	2020年9月20日	200,000,000	99.49	198,996,000	99.17	198,340,000	1.19
27	第29回利付国債(30年)	国債証券	日本	2.4	2038年9月20日	100,000,000	109.70	109,709,000	110.89	110,890,000	0.66
28	第293回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.8	2018年6月20日	100,000,000	108.50	108,502,000	108.12	108,120,000	0.65

29	第286回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.8	2017年6月20日	100,000,000	107.88	107,884,000	107.57	107,571,000	0.64
30	第288回利付国債(10年)	国債証券	日本	1.7	2017年9月20日	100,000,000	107.47	107,476,000	107.16	107,160,000	0.64

## (参考)MHAM TOP I Xマザーファンド(評価額上位30銘柄)

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	211,200	3,640.20	768,812,100	2,688.00	567,705,600	3.25
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,241,100	440.38	546,565,200	354.00	439,349,400	2.51
3	キャノン	株式	日本	電気機器	102,400	3,825.33	391,714,600	3,550.00	363,520,000	2.08
4	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	139,100	3,386.99	471,130,400	2,299.00	319,790,900	1.83
5	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	125,400	2,910.23	364,942,842	2,206.00	276,632,400	1.58
6	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	2,183,200	162.91	355,665,112	114.00	248,884,800	1.42
7	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	64,400	4,073.14	262,310,400	3,680.00	236,992,000	1.35
8	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	61,800	4,004.52	247,479,500	3,730.00	230,514,000	1.32
9	三菱商事	株式	日本	卸売業	130,200	2,212.77	288,102,800	1,592.00	207,278,400	1.18
10	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	株式	日本	情報・通信業	1,331	153,803.06	204,711,878	141,700.00	188,602,700	1.08
11	ファナック	株式	日本	電気機器	16,900	12,529.14	211,742,600	10,830.00	183,027,000	1.04
12	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	72,300	3,355.02	242,568,200	2,292.00	165,711,600	0.95
13	三井物産	株式	日本	卸売業	142,300	1,466.47	208,678,900	1,134.00	161,368,200	0.92
14	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	67,200	2,248.07	151,070,900	2,189.00	147,100,800	0.84
15	日立製作所	株式	日本	電気機器	376,000	503.23	189,216,000	389.00	146,264,000	0.83
16	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	210,800	812.42	171,260,200	693.00	146,084,400	0.83
17	パナソニック	株式	日本	電気機器	192,700	1,075.61	207,270,700	754.00	145,295,800	0.83
18	三菱地所	株式	日本	不動産業	112,000	1,629.19	182,470,000	1,268.00	142,016,000	0.81
19	ソニー	株式	日本	電気機器	93,600	2,861.31	267,819,200	1,507.00	141,055,200	0.80
20	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	381	336,471.45	128,195,625	363,500.00	138,493,500	0.79
21	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	29,400	5,520.67	162,307,800	4,710.00	138,474,000	0.79
22	小松製作所	株式	日本	機械	81,100	2,563.53	207,902,400	1,699.00	137,788,900	0.79
23	KDDI	株式	日本	情報・通信業	255	539,099.66	137,470,414	536,000.00	136,680,000	0.78
24	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	62,300	2,559.82	159,477,400	1,984.00	123,603,200	0.70
25	三菱電機	株式	日本	電気機器	163,000	937.34	152,788,000	695.00	113,285,000	0.64
26	アステラス製薬	株式	日本	医薬品	38,300	3,188.77	122,130,200	2,941.00	112,640,300	0.64
27	信越化学工業	株式	日本	化学	28,600	4,358.29	124,647,200	3,830.00	109,538,000	0.62
28	任天堂	株式	日本	その他製品	9,300	23,300.58	216,695,400	11,360.00	105,648,000	0.60
29	東芝	株式	日本	電気機器	327,000	497.18	162,580,000	320.00	104,640,000	0.60
30	野村ホールディングス	株式	日本	証券、商品先物取引業	351,500	489.65	172,114,000	286.00	100,529,000	0.57

## 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	国債証券	47.32
	親投資信託受益証券	23.88
合計		71.20

## (参考) MHAM TOPIXマザーファンド

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.15
		鉱業	0.59
		建設業	2.39
		食料品	3.48
		繊維製品	0.95
		パルプ・紙	0.47
		化学	6.01
		医薬品	5.03
		石油・石炭製品	0.82
		ゴム製品	0.80
		ガラス・土石製品	1.24
		鉄鋼	1.98
		非鉄金属	1.19
		金属製品	0.77
		機械	4.77
		電気機器	12.85
		輸送用機器	9.33
		精密機器	1.57
		その他製品	1.67
		電気・ガス業	3.35
		陸運業	4.04
		海運業	0.40
		空運業	0.31
		倉庫・運輸関連業	0.24
		情報・通信業	6.07
		卸売業	5.18
		小売業	4.23
		銀行業	9.45
		証券、商品先物取引業	1.04
		保険業	2.28
その他金融業	0.75		
不動産業	2.29		
サービス業	1.91		
合計			97.74

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
----	------	-----	----	----	-------------	-----------	-----------------

株価指数先物取引	東京証券取引所	東証株価指数先物	売建	408	2,996,760,000	3,090,600,000	18.59
債券先物取引	東京証券取引所	長期国債標準物先物	買建	16	2,282,102,625	2,275,680,000	13.69

(注) 時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

(参考) MHAM TOPIXマザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	52	389,539,423	393,900,000	2.25

(注) 時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成23年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
12期	平成14年3月11日	111,672	111,788	0.9628	0.9638
13期	平成14年9月10日	108,918	109,032	0.9509	0.9519
14期	平成15年3月10日	97,627	97,736	0.9017	0.9027
15期	平成15年9月10日	96,729	97,035	0.9463	0.9493
16期	平成16年3月10日	92,605	92,704	0.9431	0.9441
17期	平成16年9月10日	86,495	86,588	0.9338	0.9348
18期	平成17年3月10日	81,043	81,130	0.9346	0.9356
19期	平成17年9月12日	73,555	73,633	0.9408	0.9418
20期	平成18年3月10日	64,249	64,904	0.9816	0.9916
21期	平成18年9月11日	55,672	55,729	0.9845	0.9855
22期	平成19年3月12日	46,821	46,869	0.9799	0.9809
23期	平成19年9月10日	39,842	39,883	0.9779	0.9789
24期	平成20年3月10日	34,626	34,662	0.9737	0.9747
25期	平成20年9月10日	29,214	29,244	0.9598	0.9608
26期	平成21年3月10日	24,670	24,697	0.9252	0.9262
27期	平成21年9月10日	21,430	21,453	0.9468	0.9478
28期	平成22年3月10日	20,102	20,123	0.9257	0.9267
29期	平成22年9月10日	18,733	18,753	0.9105	0.9115
30期	平成23年3月10日	18,105	18,124	0.9348	0.9358
31期	平成23年9月12日	16,642	16,660	0.9096	0.9106
	平成22年9月末日	18,786		0.9169	
	平成22年10月末日	18,506		0.9107	
	平成22年11月末日	18,414		0.9156	
	平成22年12月末日	18,438		0.9293	
	平成23年1月末日	18,340		0.9302	



	平成23年2月末日	18,284		0.9400	
	平成23年3月末日	17,881		0.9288	
	平成23年4月末日	17,638		0.9269	
	平成23年5月末日	17,551		0.9281	
	平成23年6月末日	17,388		0.9292	
	平成23年7月末日	17,099		0.9247	
	平成23年8月末日	16,760		0.9117	
	平成23年9月30日	16,621		0.9120	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

#### 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
12期	0.0010
13期	0.0010
14期	0.0010
15期	0.0030
16期	0.0010
17期	0.0010
18期	0.0010
19期	0.0010
20期	0.0100
21期	0.0010
22期	0.0010
23期	0.0010
24期	0.0010
25期	0.0010
26期	0.0010
27期	0.0010
28期	0.0010
29期	0.0010
30期	0.0010
31期	0.0010

#### 【収益率の推移】

期	収益率(%)
12期	0.45
13期	1.13
14期	5.07
15期	5.28
16期	0.23
17期	0.88
18期	0.19
19期	0.77
20期	5.40

21期	0.40
22期	0.37
23期	0.10
24期	0.33
25期	1.32
26期	3.50
27期	2.44
28期	2.12
29期	1.53
30期	2.78
31期	2.59

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

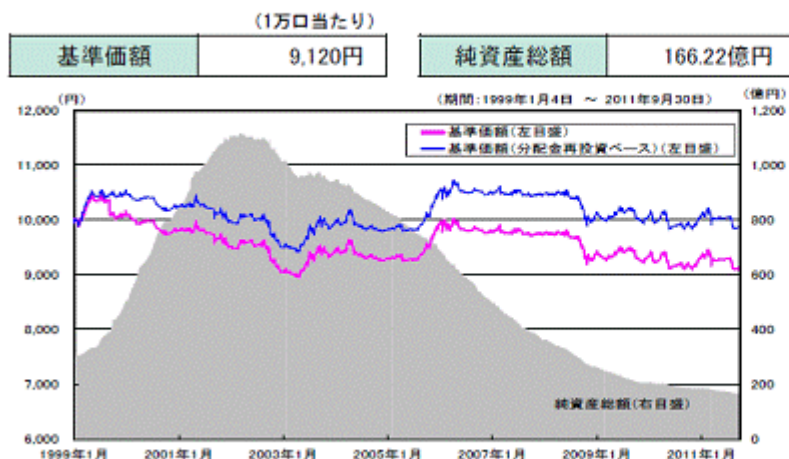
下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
12期	16,051,963,200	8,361,884,772	115,991,154,460
13期	5,244,222,421	6,690,079,224	114,545,297,657
14期	4,239,109,661	10,508,725,711	108,275,681,607
15期	2,856,494,622	8,915,429,891	102,216,746,338
16期	2,600,922,433	6,621,697,128	98,195,971,643
17期	3,071,960,264	8,642,597,191	92,625,334,716
18期	1,995,255,200	7,903,821,640	86,716,768,276
19期	1,797,332,164	10,329,737,009	78,184,363,431
20期	1,445,283,714	14,177,089,114	65,452,558,031
21期	1,696,285,745	10,601,739,310	56,547,104,466
22期	1,079,544,889	9,845,415,880	47,781,233,475
23期	975,928,330	8,015,855,446	40,741,306,359
24期	1,006,875,131	6,187,336,197	35,560,845,293
25期	790,905,362	5,915,268,817	30,436,481,838
26期	755,030,840	4,525,948,772	26,665,563,906
27期	631,670,355	4,662,161,224	22,635,073,037
28期	553,644,690	1,473,917,240	21,714,800,487
29期	554,534,433	1,693,625,458	20,575,709,462
30期	513,047,715	1,720,625,364	19,368,131,813
31期	479,462,651	1,551,267,886	18,296,326,578

参考情報

(2011年9月30日現在)

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額および基準価額（分配金再投資ベース）は、信託報酬控除後の値です。（以下同じ。）  
 ※基準価額（分配金再投資ベース）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算したもので、1999年1月4日の当ファンドの基準価額（9,967円）に合わせて指数化しています。（以下同じ。）

## 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2011年9月	10円
2011年3月	10円
2010年9月	10円
2010年3月	10円
2009年9月	10円
設定来累計	1,470円

設定来：1993年11月26日以降

## 主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率を含みます。組入比率は純資産総額に対する比率を表示（小数点第二位四捨五入）しています。

## ＜資産の組入比率＞

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	国内	23.3
債券	国内	47.3
現金・預金・その他の資産		29.3
合計		100.0

## （その他の資産の投資状況）

株価指数先物取引（売建）18.6%  
 株価指数先物取引（買建）0.5%  
 債券先物取引（買建）13.7%

## ＜株式組入上位5業種＞

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	3.1
2	銀行業	2.3
3	輸送用機器	2.2
4	情報・通信業	1.5
5	化学	1.4

## ＜債券種類別組入比率＞

種類（種別）	比率(%)
国債証券	47.3

## ＜資産別組入上位5銘柄＞

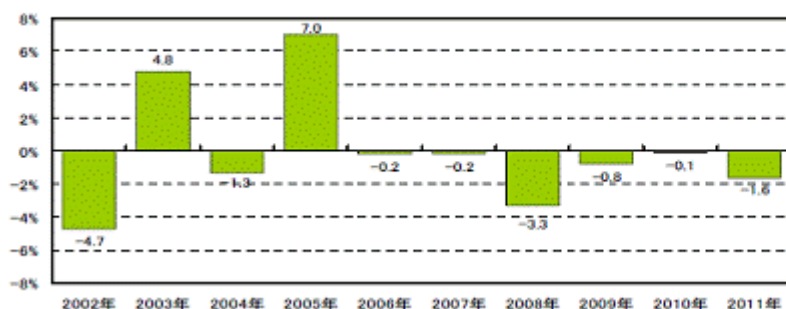
## 【株式】（組入銘柄数995銘柄）

順位	銘柄名	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.8
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.6
3	キヤノン	電気機器	0.5
4	本田技研工業	輸送用機器	0.4
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.4

## 【債券】（組入銘柄数39銘柄）

順位	銘柄名	種類（種別）	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	第95回利付国債（20年）	国債証券	2.3	2027年6月20日	2.0
2	第92回利付国債（20年）	国債証券	2.1	2026年12月20日	2.0
3	第294回利付国債（10年）	国債証券	1.7	2018年6月20日	1.9
4	第265回利付国債（10年）	国債証券	1.5	2014年12月20日	1.9
5	第264回利付国債（10年）	国債証券	1.5	2014年9月20日	1.9

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※年間収益率は、基準価額（分配金再投資ベース）をもとに計算したものです。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2011年は1月から9月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込（販売）手続等】

- (1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (4) 申込単位は販売会社が別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (6) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。
- (7) 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとし、なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (8) 当ファンドを確定拠出年金制度に基づき取得する場合には、確定拠出年金に係る法令・制度等の定めに従って取得申込み等の手続きが行われます。
- (9) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

### 2 【換金（解約）手続等】

#### <一部解約（解約請求）>

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、1万口単位または1口単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては解約単位を別に設定する場合があります。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口

数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資産管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。また、信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、当ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの解約のお申込みの総額について制限を設ける場合があります。
- (7) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

#### < 受益権の買取り（買取請求） >

- (1) 販売会社は、受益者から受益権の買取りの請求があるときは、1口を最低単位として販売会社が個別に定める単位をもってその受益権を買取ります。なお、受益者が受益権の買取りを請求するときは、振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 受益権の買取価額は、買取約定日の基準価額とします。  
一定の要件を満たしている買取請求による換金の場合に限るものとします。なお、一定の要件を満たしていない場合には、買取約定日の基準価額から当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する額を差し引いた金額となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 販売会社は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを中止することができます。この場合、受益者は買取中止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取りの請求を受付けたものとして、前記(2)の規定に準じて計算された価額とします。
- (注) 税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象資産の時価評価方法の原則 >

株式：計算日における取引所の最終相場（終値）

公社債等：計算日における以下のいずれかの価額

日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

金融商品取引業者、銀行などの提示する価額（売り気配相場を除きます。）

価格情報会社の提供する価額

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算され、翌日の日本経済新聞（当該新聞上では「オープン基準価格」面の委託会社名〔みずほ〕欄において、「3ウェイ」の略称にて記載されています。）に掲載されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成5年11月26日から無期限とします。

(4) 【計算期間】

毎年3月11日から9月10日までおよび9月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。ただし、第1期計算期間は平成5年11月26日から平成6年9月10日までとし、第2期計算期間から第5期計算期間は、それぞれ9月11日から翌年9月10日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

以下の場合には信託契約を解約し信託を終了することがあります。

1. 委託会社は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき、もしくは信託契約の一部解約により、受益権の口数が当初設定口数の10分の1を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
  - a. この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - b. 前記a.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
  - c. 前記b.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
  - d. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - e. 前記b.からd.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記b.の一定の期間が一ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
  - f. 前記1.に定める信託契約の解約を行う場合において、前記b.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。

2. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
3. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
4. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、この信託約款を変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記2.に定める変更を行う場合において、前記3.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
7. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。「運用報告書」は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

#### 4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

なお、委託会社は平成19年1月4日付約款変更以前の約款第7条第2項の規定に基づき、平成10年12月1日付で1口当たり元本額を1万円から1円に変更するための受益権分割を実施しました。ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることによる差異を生じることはありません。

##### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

##### (3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払われます。

償還金の支払いは、原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに販売会社において開始されます。

##### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。



### 第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、第30期計算期間（平成22年9月11日から平成23年3月10日まで）及び、第31期計算期間（平成23年3月11日から平成23年9月12日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期計算期間（平成22年9月11日から平成23年3月10日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受け、また、第31期計算期間（平成23年3月11日から平成23年9月12日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

MHAMスリーウェイオープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第30期計算期間 (平成23年3月10日現在)	第31期計算期間 (平成23年9月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,762,704,526	4,719,498,920
国債証券	8,562,116,000	7,862,655,000
親投資信託受益証券	4,745,874,228	3,823,236,781
派生商品評価勘定	44,919,502	41,113,457
未収利息	40,037,229	35,934,714
前払金	-	12,436,000
前払費用	1,611,779	2,885,752
差入委託証拠金	73,425,000	284,820,000
流動資産合計	18,230,688,264	16,782,580,624
資産合計	18,230,688,264	16,782,580,624
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	431,473
前受金	4,320,000	-
未払収益分配金	19,368,131	18,296,326
未払解約金	19,640,879	42,421,426
未払受託者報酬	9,657,761	9,282,136
未払委託者報酬	72,433,136	69,615,974
その他未払費用	193,098	185,573
流動負債合計	125,613,005	140,232,908
負債合計	125,613,005	140,232,908
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	19,368,131,813	18,296,326,578
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,263,056,554	1,653,978,862
（分配準備積立金）	371,601,622	-
元本等合計	18,105,075,259	16,642,347,716
純資産合計	18,105,075,259	16,642,347,716
負債純資産合計	18,230,688,264	16,782,580,624

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第30期計算期間 (自平成22年9月11日 至平成23年3月10日)	第31期計算期間 (自平成23年3月11日 至平成23年9月12日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	63,500,964	63,070,269
有価証券売買等損益	428,391,288	762,926,447
派生商品取引等損益	101,366,701	325,957,663
<b>営業収益合計</b>	<b>593,258,953</b>	<b>373,898,515</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	9,657,761	9,282,136
委託者報酬	72,433,136	69,615,974
その他費用	193,098	185,573
<b>営業費用合計</b>	<b>82,283,995</b>	<b>79,083,683</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>510,974,958</b>	<b>452,982,198</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>510,974,958</b>	<b>452,982,198</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>510,974,958</b>	<b>452,982,198</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	27,344,337	14,793,727
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>1,842,427,318</b>	<b>1,263,056,554</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>153,853,404</b>	<b>101,303,177</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	153,853,404	101,303,177
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>38,745,130</b>	<b>35,740,688</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,745,130	35,740,688
<b>分配金</b>	<b>19,368,131</b>	<b>18,296,326</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>1,263,056,554</b>	<b>1,653,978,862</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 30 期計算期間 (自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日)	第 31 期計算期間 (自 平成23年3月11日 至 平成23年9月12日)
1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 国債証券につきましては、個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価格のある有価証券についてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）により評価しております。 なお、先物取引につきましては、個別法に基づき原則として時価で評価しております。	国債証券 原則として時価で評価しております。  親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。  先物取引 原則として時価で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 同左
3 計算期間	本財務諸表に係るファンドの計算期間は、平成22年9月11日から平成23年3月10日までとなっております。	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成23年3月11日から平成23年9月12日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	第 30 期計算期間 (平成23年3月10日現在)	第 31 期計算期間 (平成23年9月12日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		19,368,131,813口	18,296,326,578口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を1,263,056,554円下回っております。	純資産額は元本を1,653,978,862円下回っております。
3 一単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産の額 (1万口当たりの純資産の額)		0.9348 円 (9,348 円)	0.9096 円 (9,096 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 30 期計算期間 (自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日)	第 31 期計算期間 (自 平成23年3月11日 至 平成23年9月12日)
1 分配金の計算過程	1 分配金の計算過程 (単位:円)

<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（87,030,824円）、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（322,669,074円）、分配準備積立金（303,938,929円）より、分配対象収益は713,638,827円（1万口当たり368円）であり、うち19,368,131円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（32,590,860円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（314,152,168円）、分配準備積立金（342,214,416円）より、分配対象収益は688,957,444円（1万口当たり376円）であり、うち18,296,326円（1万口当たり10円）を分配金額としております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">配当等収益</td> <td style="text-align: right;">32,590,860</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td style="text-align: right;">314,152,168</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td style="text-align: right;">342,214,416</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td style="text-align: right;">688,957,444</td> </tr> <tr> <td>収益分配額</td> <td style="text-align: right;">18,296,326</td> </tr> </table>	配当等収益	32,590,860	有価証券売買等損益	0	収益調整金	314,152,168	分配準備積立金	342,214,416	分配可能額	688,957,444	収益分配額	18,296,326
配当等収益	32,590,860												
有価証券売買等損益	0												
収益調整金	314,152,168												
分配準備積立金	342,214,416												
分配可能額	688,957,444												
収益分配額	18,296,326												

（金融商品に関する注記）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第 30 期計算期間 （自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日）	第 31 期計算期間 （自 平成23年3月11日 至 平成23年9月12日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引及び、債券先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。	同左

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左
---------------------------	--	----

## 2. 金融商品の時価に関する事項

項目	第 30 期計算期間 (平成23年3月10日現在)	第 31 期計算期間 (平成23年9月12日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>国債証券 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提出する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>国債証券 同左</p> <p>親投資信託受益証券 同左</p>

	<p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引 同左</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>
--	---	---

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 第 30 期計算期間（自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	101,174,000
親投資信託受益証券	534,862,288
合計	433,688,288

## 第 31 期計算期間（自 平成23年3月11日 至 平成23年9月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	142,959,000
親投資信託受益証券	922,637,447
合計	779,678,447

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (株式関連)

## 第 30 期計算期間（自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日）

種類	第 30 期計算期間（平成23年3月10日 現在）			
	契約額 等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
		うち1年超		
市場取引 株価指数先物取引 売建				
東証株価指数先物	2,573,806,052		2,534,125,000	39,681,052
小計	2,573,806,052		2,534,125,000	39,681,052
合計	2,573,806,052		2,534,125,000	39,681,052

## 第 31 期計算期間（自 平成23年3月11日 至 平成23年9月12日）

種 類	第 31 期計算期間（平成23年9月12日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
		うち1年超		
市場取引 株価指数先物取引 売建				
東証株価指数先物	3,183,897,759		3,143,660,000	40,237,759
小 計	3,183,897,759		3,143,660,000	40,237,759
合 計	3,183,897,759		3,143,660,000	40,237,759

## （注）1.時価の算定方法

国内における取引については、当該取引所の発表する計算期間末日の清算価額又は証拠金算定基準値段により算定しております。外国における取引については、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で算定しております。

2.契約額等には、手数料が含まれます。

## （債券関連）

## 第 30 期計算期間（自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日）

種 類	第 30 期計算期間（平成23年3月10日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
		うち1年超		
市場取引 債券先物取引 売建				
長期国債標準物先物	3,053,118,450		3,047,880,000	5,238,450
小 計	3,053,118,450		3,047,880,000	5,238,450
合 計	3,053,118,450		3,047,880,000	5,238,450

## 第 31 期計算期間（自 平成23年3月11日 至 平成23年9月12日）

種 類	第 31 期計算期間（平成23年9月12日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
		うち1年超		
市場取引 債券先物取引 買建				
長期国債標準物先物	1,568,705,775		1,569,150,000	444,225
小 計	1,568,705,775		1,569,150,000	444,225
合 計	1,568,705,775		1,569,150,000	444,225

## （注）1.時価の算定方法

国内における取引については、当該取引所の発表する計算期間末日の清算価額又は証拠金算定基準値段により算定しております。外国における取引については、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で算定しております。

2.契約額等には、手数料が含まれます。



## （関連当事者との取引に関する注記）

第 30 期計算期間 （自 平成22年9月11日 至 平成23年3月10日）	第 31 期計算期間 （自 平成23年3月11日 至 平成23年9月12日）
	市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動に関する注記

項 目	期別	第 30 期計算期間 （平成23年3月10日現在）	第 31 期計算期間 （平成23年9月12日現在）
1 期首元本額		20,575,709,462 円	19,368,131,813 円
期中追加設定元本額		513,047,715 円	479,462,651 円
期中一部解約元本額		1,720,625,364 円	1,551,267,886 円

## （4）【附属明細表】

## 第 1 有価証券明細表

## （1）株式

該当事項はありません。

## （2）株式以外の有価証券

## 有価証券明細表

## MHAMスリーウェイオープン

（平成23年9月12日現在）

種類	通貨	銘柄	券面総額・口数	評価額	備考
国債証券					
	日本・円	第 6 9 回利付国債（5 年）	200,000,000	201,966,000	
		第 7 0 回利付国債（5 年）	300,000,000	303,051,000	
		第 7 7 回利付国債（5 年）	300,000,000	305,211,000	
		第 7 9 回利付国債（5 年）	200,000,000	202,526,000	
		第 8 2 回利付国債（5 年）	300,000,000	305,586,000	
		第 8 4 回利付国債（5 年）	300,000,000	304,410,000	
		第 8 5 回利付国債（5 年）	100,000,000	101,573,000	
		第 9 0 回利付国債（5 年）	300,000,000	300,615,000	
		第 2 5 0 回利付国債（1 0 年）	300,000,000	301,923,000	
		第 2 6 4 回利付国債（1 0 年）	300,000,000	311,916,000	
		第 2 6 5 回利付国債（1 0 年）	300,000,000	312,693,000	
		第 2 7 0 回利付国債（1 0 年）	100,000,000	103,951,000	
		第 2 7 2 回利付国債（1 0 年）	100,000,000	104,507,000	
		第 2 8 2 回利付国債（1 0 年）	100,000,000	106,730,000	
		第 2 8 4 回利付国債（1 0 年）	200,000,000	213,952,000	
		第 2 8 6 回利付国債（1 0 年）	100,000,000	107,884,000	

	第288回利付国債（10年）	100,000,000	107,476,000	
	第289回利付国債（10年）	100,000,000	106,395,000	
	第291回利付国債（10年）	200,000,000	210,352,000	
	第293回利付国債（10年）	100,000,000	108,502,000	
	第294回利付国債（10年）	300,000,000	323,544,000	
	第298回利付国債（10年）	200,000,000	210,402,000	
	第299回利付国債（10年）	100,000,000	105,067,000	
	第303回利付国債（10年）	200,000,000	211,102,000	
	第304回利付国債（10年）	100,000,000	104,791,000	
	第305回利付国債（10年）	100,000,000	104,564,000	
	第311回利付国債（10年）	200,000,000	198,996,000	
	第29回利付国債（30年）	100,000,000	109,709,000	
	第31回利付国債（30年）	100,000,000	105,292,000	
	第32回利付国債（30年）	200,000,000	214,992,000	
	第34回利付国債（30年）	100,000,000	105,175,000	
	第41回利付国債（20年）	200,000,000	212,934,000	
	第92回利付国債（20年）	300,000,000	323,157,000	
	第95回利付国債（20年）	300,000,000	330,171,000	
	第97回利付国債（20年）	200,000,000	217,094,000	
	第100回利付国債（20年）	200,000,000	216,378,000	
	第102回利付国債（20年）	200,000,000	222,174,000	
	第105回利付国債（20年）	200,000,000	213,088,000	
	第107回利付国債（20年）	200,000,000	212,806,000	
	日本・円 小計	銘柄数 39 組入時価比率 47.2%	7,500,000,000 7,862,655,000 67.3%	
国債証券 合計			7,862,655,000	
親投資信託受益証券				
	日本・円	MHAM TOPIXマザー ファンド	5,142,906,620	3,823,236,781
	日本・円 小計	銘柄数 1 組入時価比率 23.0%	5,142,906,620 3,823,236,781 32.7%	
親投資信託受益証券 合計			3,823,236,781	
合計			11,685,891,781	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

（参考）

当ファンドは、「MHAM TOPIXマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

MHAM TOPIXマザーファンドの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	(平成23年9月12日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	262,726,576
株式	16,573,909,430
未収配当金	7,287,725
未収利息	622
差入委託証拠金	24,840,000
流動資産合計	16,868,764,353
資産合計	16,868,764,353
負債の部	
流動負債	
前受金	450,000
未払金	158,108
未払解約金	12,972,000
派生商品評価勘定	4,141,383
流動負債合計	17,721,491
負債合計	17,721,491
純資産の部	
元本等	
元本	22,666,617,868
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,815,575,006
元本等合計	16,851,042,862
純資産合計	16,851,042,862
負債純資産合計	16,868,764,353

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自平成23年3月11日 至平成23年9月12日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引 原則として時価で評価しております。
3 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
--	---

## (貸借対照表に関する注記)

項 目	期別	(平成23年9月12日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		22,666,617,868口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を5,815,575,006円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		0.7434 円 (7,434 円)

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

項目	(自平成23年3月11日 至平成23年9月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。  市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。  信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。  流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
---------------------------	---

## 2. 金融商品の時価に関する事項

項目	(平成23年9月12日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>株式 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(自平成23年3月11日 至 平成23年9月12日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	3,969,700,971
合計	3,969,700,971

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

（自平成23年3月11日 至 平成23年9月12日）

種 類	（平成23年9月12日 現在）			
	契 約 額 等（円）		時 価 （円）	評 価 損 益 （円）
		うち1年超		
市場取引 株価指数先物取引 買建				
東証株価指数先物	261,216,383		257,075,000	4,141,383
小 計	261,216,383		257,075,000	4,141,383
合 計	261,216,383		257,075,000	4,141,383

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

（その他の注記）

項 目	期別	（平成23年9月12日現在）
1	親投資信託の期首における元本額	22,349,017,446 円 （平成23年3月11日）
	期中追加設定元本額	1,409,365,795 円
	期中一部解約元本額	1,091,765,373 円
2	期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
	期末元本額	22,666,617,868 円
	MHAMスリーウェイオープン	5,142,906,620 円
	MHAM TOPIXオープン	10,039,001,343 円
	MHAM日本株式インデックスファンド（ファンドラップ）	5,403,406,150 円
	みずほ ライフプランファンド 成長コース	11,990,027 円
	みずほ ライフプランファンド 安定成長コース	8,029,986 円
	みずほ ライフプランファンド 安定コース	3,835,373 円
	MHAM TOPIXファンドVA（適格機関投資家専用）	2,057,448,369 円

## （3）附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

## 有価証券明細表

MHAM TOPIXマザーファンド

（平成23年9月12日現在）

通貨	銘柄	株式数	評価額	備
----	----	-----	-----	---

			単価	金額	考
日本・円	極洋	20,000	179	3,580,000	
	日本水産	28,200	283	7,980,600	
	マルハニチロホールディングス	50,000	140	7,000,000	
	サカタのタネ	3,100	1,070	3,317,000	
	ホクト	2,100	1,694	3,557,400	
	日鉄鉱業	5,000	306	1,530,000	
	三井松島産業	14,000	147	2,058,000	
	国際石油開発帝石	186	483,000	89,838,000	
	日本海洋掘削	500	2,548	1,274,000	
	石油資源開発	3,000	2,958	8,874,000	
	ショーボンドホールディングス	1,700	1,875	3,187,500	
	ミライト・ホールディングス	4,400	611	2,688,400	
	東急建設	9,660	207	1,999,620	
	コムシスホールディングス	10,200	750	7,650,000	
	ミサワホーム	3,500	486	1,701,000	
	東建コーポレーション	700	2,862	2,003,400	
	大成建設	96,000	203	19,488,000	
	大林組	59,000	378	22,302,000	
	清水建設	55,000	334	18,370,000	
	長谷工コーポレーション	117,500	51	5,992,500	
	鹿島建設	91,000	242	22,022,000	
	不動テトラ	12,900	166	2,141,400	
	鉄建建設	25,000	84	2,100,000	
	太平工業	5,000	392	1,960,000	
	前田建設工業	17,000	273	4,641,000	
	奥村組	22,000	291	6,402,000	
	戸田建設	23,000	281	6,463,000	
	大東建託	7,200	7,170	51,624,000	
	N I P P O	7,000	653	4,571,000	
	前田道路	6,000	807	4,842,000	
	東亜建設工業	14,000	133	1,862,000	
	東洋建設	24,000	81	1,944,000	
	五洋建設	27,000	206	5,562,000	
	住友林業	14,300	651	9,309,300	
	パナホーム	7,000	521	3,647,000	
	大和ハウス工業	47,000	936	43,992,000	
	ライト工業	9,700	318	3,084,600	
	積水ハウス	57,000	698	39,786,000	
	中電工	3,500	927	3,244,500	
	関電工	11,000	378	4,158,000	
	きんでん	12,000	625	7,500,000	
	日本電設工業	4,000	779	3,116,000	
	協和エクシオ	7,800	743	5,795,400	
新日本空調	4,300	392	1,685,600		
九電工	6,000	523	3,138,000		
三機工業	5,000	414	2,070,000		
日揮	18,000	2,065	37,170,000		
中外炉工業	8,000	241	1,928,000		

太平電業	3,000	512	1,536,000
高砂熱学工業	6,400	635	4,064,000
NEC ネットエスアイ	3,100	1,160	3,596,000
大気社	3,100	1,595	4,944,500
日比谷総合設備	3,800	836	3,176,800
東芝プラントシステム	3,000	765	2,295,000
東洋エンジニアリング	12,000	258	3,096,000
千代田化工建設	13,000	752	9,776,000
新興ブランテック	3,700	689	2,549,300
日本製粉	16,000	354	5,664,000
日清製粉グループ本社	16,000	963	15,408,000
昭和産業	13,000	233	3,029,000
日本甜菜製糖	19,000	167	3,173,000
三井製糖	10,000	344	3,440,000
森永製菓	35,000	182	6,370,000
江崎グリコ	6,000	908	5,448,000
不二家	16,000	145	2,320,000
山崎製パン	12,000	1,067	12,804,000
森永乳業	18,000	330	5,940,000
ヤクルト本社	9,700	2,172	21,068,400
明治ホールディングス	5,600	3,395	19,012,000
雪印メグミルク	4,200	1,464	6,148,800
日本ハム	13,000	957	12,441,000
伊藤ハム	14,000	270	3,780,000
丸大食品	10,000	270	2,700,000
サッポロホールディングス	28,000	277	7,756,000
アサヒグループホールディングス	35,000	1,585	55,475,000
キリンホールディングス	73,000	976	71,248,000
宝ホールディングス	16,000	426	6,816,000
オエノンホールディングス	10,000	186	1,860,000
三国コカ・コーラボトリング	4,700	664	3,120,800
コカ・コーラウエスト	5,800	1,368	7,934,400
コカ・コーラ セントラル ジャパン	3,100	1,043	3,233,300
ダイトードリンコ	900	2,977	2,679,300
伊藤園	5,700	1,392	7,934,400
日清オイリオグループ	10,000	360	3,600,000
不二製油	5,800	1,251	7,255,800
J - オイルミルズ	12,000	232	2,784,000
キッコーマン	16,000	807	12,912,000
味の素	50,000	909	45,450,000
キューピー	9,900	1,069	10,583,100
ハウス食品	6,700	1,392	9,326,400
カゴメ	5,700	1,488	8,481,600
アリアケジャパン	1,900	1,433	2,722,700
ニチレイ	22,000	350	7,700,000
東洋水産	8,000	2,033	16,264,000
日清食品ホールディングス	6,500	3,000	19,500,000
日本たばこ産業	381	356,000	135,636,000



わらべや日洋	2,200	966	2,125,200
片倉工業	3,100	802	2,486,200
グンゼ	18,000	240	4,320,000
東洋紡績	93,000	105	9,765,000
ユニチカ	40,000	49	1,960,000
日清紡ホールディングス	12,000	602	7,224,000
倉敷紡績	30,000	147	4,410,000
日本毛織	7,000	645	4,515,000
帝人	68,000	268	18,224,000
東レ	132,000	531	70,092,000
アツギ	31,000	90	2,790,000
セーレン	6,800	494	3,359,200
ワコールホールディングス	10,000	913	9,130,000
ホギメディカル	1,200	3,330	3,996,000
T S Iホールディングス	10,000	449	4,490,000
三陽商会	11,000	197	2,167,000
オンワードホールディングス	14,000	599	8,386,000
デサント	5,000	391	1,955,000
特種東海製紙	11,000	143	1,573,000
王子製紙	75,000	391	29,325,000
三菱製紙	25,000	71	1,775,000
北越紀州製紙	11,000	529	5,819,000
中越パルプ工業	18,000	124	2,232,000
大王製紙	8,000	669	5,352,000
日本製紙グループ本社	10,300	1,880	19,364,000
レンゴー	14,000	543	7,602,000
トーモク	16,000	217	3,472,000
クラレ	25,500	1,021	26,035,500
旭化成	102,000	480	48,960,000
昭和電工	122,000	142	17,324,000
住友化学	120,000	306	36,720,000
住友精化	7,000	361	2,527,000
日産化学工業	13,800	750	10,350,000
クレハ	11,000	326	3,586,000
石原産業	29,000	88	2,552,000
日本曹達	13,000	314	4,082,000
東ソー	46,000	254	11,684,000
トクヤマ	29,000	303	8,787,000
セントラル硝子	18,000	347	6,246,000
東亜合成	19,000	368	6,992,000
ダイソー	12,000	251	3,012,000
関東電化工業	4,000	394	1,576,000
電気化学工業	36,000	303	10,908,000
信越化学工業	28,600	3,770	107,822,000
日本カーバイド工業	11,000	113	1,243,000
堺化学工業	7,000	305	2,135,000
エア・ウォーター	14,000	907	12,698,000
大陽日酸	22,000	531	11,682,000
日本化学工業	11,000	146	1,606,000

日本パーカライジング	4,000	988	3,952,000
四国化成工業	8,000	418	3,344,000
ステラ ケミファ	800	2,222	1,777,600
日本触媒	14,000	915	12,810,000
大日精化工業	8,000	384	3,072,000
カネカ	22,000	431	9,482,000
三菱瓦斯化学	28,000	483	13,524,000
三井化学	81,000	246	19,926,000
J S R	14,400	1,316	18,950,400
東京応化工業	3,600	1,550	5,580,000
三菱ケミカルホールディングス	101,500	519	52,678,500
日本合成化学工業	5,000	438	2,190,000
ダイセル化学工業	25,000	450	11,250,000
住友ベークライト	18,000	424	7,632,000
積水化学工業	36,000	645	23,220,000
日本ゼオン	17,000	763	12,971,000
アイカ工業	5,900	1,030	6,077,000
宇部興産	73,000	238	17,374,000
積水樹脂	4,000	744	2,976,000
タキロン	9,000	269	2,421,000
旭有機材工業	13,000	210	2,730,000
日立化成工業	8,000	1,279	10,232,000
大倉工業	9,000	291	2,619,000
群栄化学工業	10,000	210	2,100,000
日本カーリット	4,900	410	2,009,000
日本化薬	12,000	759	9,108,000
A D E K A	9,900	751	7,434,900
日油	16,000	388	6,208,000
花王	46,400	2,010	93,264,000
三洋化成工業	5,000	576	2,880,000
日本ペイント	16,000	601	9,616,000
関西ペイント	19,000	693	13,167,000
中国塗料	5,000	617	3,085,000
藤倉化成	5,500	370	2,035,000
太陽ホールディングス	1,300	2,045	2,658,500
D I C	73,000	151	11,023,000
サカタインクス	6,000	359	2,154,000
東洋インキS Cホールディングス	16,000	301	4,816,000
富士フイルムホールディングス	37,700	1,782	67,181,400
資生堂	28,300	1,426	40,355,800
ライオン	21,000	440	9,240,000
高砂香料工業	7,000	390	2,730,000
マンダム	2,000	2,311	4,622,000
ミルボン	1,300	2,473	3,214,900
ファンケル	3,800	1,059	4,024,200
コーセー	3,400	1,975	6,715,000
ドクターシーラボ	10	494,000	4,940,000
エステー	2,400	1,019	2,445,600
長谷川香料	2,500	1,295	3,237,500

小林製薬	2,400	3,975	9,540,000
アース製薬	1,300	2,743	3,565,900
アキレス	35,000	105	3,675,000
日東電工	14,300	2,949	42,170,700
前澤化成工業	3,200	786	2,515,200
J S P	1,400	1,307	1,829,800
エフピコ	900	4,850	4,365,000
信越ポリマー	6,300	397	2,501,100
ニフコ	3,400	1,869	6,354,600
日本バルカー工業	9,000	197	1,773,000
ユニ・チャーム	9,400	3,615	33,981,000
協和発酵キリン	19,000	797	15,143,000
武田薬品工業	64,400	3,715	239,246,000
アステラス製薬	38,300	2,857	109,423,100
大日本住友製薬	12,800	776	9,932,800
塩野義製薬	25,500	1,145	29,197,500
田辺三菱製薬	13,800	1,313	18,119,400
あすか製薬	5,000	620	3,100,000
日本新薬	4,000	937	3,748,000
中外製薬	16,900	1,319	22,291,100
科研製薬	7,000	1,046	7,322,000
エーザイ	21,400	3,250	69,550,000
ロート製薬	8,000	963	7,704,000
小野薬品工業	8,500	4,430	37,655,000
久光製薬	4,800	3,400	16,320,000
持田製薬	7,000	852	5,964,000
大正製薬	13,000	1,807	23,491,000
参天製薬	5,200	3,160	16,432,000
扶桑薬品工業	8,000	210	1,680,000
ツムラ	4,800	2,418	11,606,400
日医工	1,700	2,074	3,525,800
キッセイ薬品工業	3,900	1,567	6,111,300
生化学工業	3,900	870	3,393,000
鳥居薬品	1,900	1,488	2,827,200
東和薬品	900	3,455	3,109,500
沢井製薬	1,100	7,850	8,635,000
ゼリア新薬工業	3,000	1,183	3,549,000
第一三共	58,300	1,541	89,840,300
キョーリン製薬ホールディングス	5,000	1,570	7,850,000
大塚ホールディングス	40,400	1,971	79,628,400
昭和シェル石油	15,100	558	8,425,800
コスモ石油	52,000	194	10,088,000
東燃ゼネラル石油	27,000	861	23,247,000
A O Cホールディングス	5,300	389	2,061,700
出光興産	2,100	7,300	15,330,000
J Xホールディングス	191,700	436	83,581,200
横浜ゴム	20,000	411	8,220,000
東洋ゴム工業	20,000	183	3,660,000
ブリヂストン	54,000	1,663	89,802,000

住友ゴム工業	12,600	941	11,856,600
藤倉ゴム工業	8,100	293	2,373,300
オカモト	10,000	324	3,240,000
ニッタ	1,900	1,585	3,011,500
東海ゴム工業	4,000	986	3,944,000
三ツ星ベルト	5,000	405	2,025,000
バンドー化学	10,000	268	2,680,000
日東紡績	17,000	216	3,672,000
旭硝子	85,000	705	59,925,000
日本板硝子	76,000	177	13,452,000
日本山村硝子	13,000	185	2,405,000
日本電気硝子	36,000	750	27,000,000
住友大阪セメント	33,000	236	7,788,000
太平洋セメント	74,000	131	9,694,000
東海カーボン	16,000	371	5,936,000
日本カーボン	10,000	233	2,330,000
東洋炭素	900	3,120	2,808,000
ノリタケカンパニーリミテド	12,000	281	3,372,000
TOTO	25,000	606	15,150,000
日本碍子	20,000	1,110	22,200,000
日本特殊陶業	16,000	966	15,456,000
品川リフラクトリーズ	8,000	201	1,608,000
黒崎播磨	6,000	288	1,728,000
東京窯業	10,000	166	1,660,000
フジインコーポレーテッド	1,800	888	1,598,400
ニチアス	10,000	412	4,120,000
ニチハ	3,100	804	2,492,400
新日本製鐵	447,000	218	97,446,000
住友金属工業	323,000	156	50,388,000
神戸製鋼所	245,000	133	32,585,000
日新製鋼	72,000	141	10,152,000
合同製鐵	12,000	179	2,148,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	41,400	1,696	70,214,400
東京製鐵	9,600	741	7,113,600
共英製鋼	1,900	1,301	2,471,900
大和工業	3,800	1,876	7,128,800
淀川製鋼所	14,000	324	4,536,000
東洋鋼鈑	4,000	320	1,280,000
住友鋼管	2,900	478	1,386,200
丸一鋼管	5,700	1,712	9,758,400
大同特殊鋼	31,000	432	13,392,000
日本冶金工業	10,500	135	1,417,500
山陽特殊製鋼	10,000	403	4,030,000
愛知製鋼	10,000	434	4,340,000
日立金属	11,000	830	9,130,000
大平洋金属	13,000	465	6,045,000
日本電工	7,000	424	2,968,000
栗本鐵工所	12,000	131	1,572,000

三菱製鋼	14,000	212	2,968,000
日本軽金属	46,000	124	5,704,000
三井金属鉱業	56,000	202	11,312,000
東邦亜鉛	13,000	295	3,835,000
三菱マテリアル	110,000	200	22,000,000
住友金属鉱山	48,000	1,120	53,760,000
DOWAホールディングス	22,000	436	9,592,000
古河機械金属	29,000	74	2,146,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,800	3,360	6,048,000
東邦チタニウム	2,800	1,419	3,973,200
住友軽金属工業	46,000	71	3,266,000
古河スカイ	11,000	215	2,365,000
古河電気工業	56,000	231	12,936,000
住友電気工業	61,100	965	58,961,500
フジクラ	29,000	274	7,946,000
昭和電線ホールディングス	24,000	84	2,016,000
日立電線	18,000	218	3,924,000
リョービ	12,000	307	3,684,000
アサヒホールディングス	2,600	1,789	4,651,400
稲葉製作所	2,500	883	2,207,500
三協・立山ホールディングス	28,000	99	2,772,000
SUMCO	10,400	814	8,465,600
東洋製罐	12,100	1,109	13,418,900
横河ブリッジホールディングス	5,000	466	2,330,000
三和ホールディングス	23,000	231	5,313,000
文化シャッター	10,000	227	2,270,000
住生活グループ	20,600	1,910	39,346,000
ノーリツ	3,800	1,643	6,243,400
長府製作所	2,600	2,040	5,304,000
リンナイ	2,700	6,010	16,227,000
岡部	6,500	363	2,359,500
東プレ	5,300	754	3,996,200
高周波熱錬	3,700	609	2,253,300
東京製鋼	13,000	180	2,340,000
パイオラックス	1,100	1,686	1,854,600
日本発條	13,000	648	8,424,000
日本製鋼所	27,000	444	11,988,000
三浦工業	2,900	1,946	5,643,400
タクマ	12,000	305	3,660,000
ツガミ	6,000	311	1,866,000
オークマ	13,000	474	6,162,000
東芝機械	12,000	318	3,816,000
アマダ	25,000	479	11,975,000
アイダエンジニアリング	9,600	334	3,206,400
牧野フライス製作所	9,000	496	4,464,000
オーエスジー	8,000	847	6,776,000
旭ダイヤモンド工業	4,000	1,115	4,460,000
森精機製作所	10,800	708	7,646,400
ディスコ	1,800	3,455	6,219,000

日東工器	1,300	1,731	2,250,300
島精機製作所	2,500	1,387	3,467,500
日阪製作所	2,000	891	1,782,000
ナブテスコ	6,400	1,479	9,465,600
三井海洋開発	1,900	1,327	2,521,300
レオン自動機	12,000	180	2,160,000
S M C	5,100	10,210	52,071,000
新川	2,100	425	892,500
ユニオンツール	1,700	1,300	2,210,000
オイレス工業	2,100	1,426	2,994,600
サトー	3,000	989	2,967,000
小松製作所	81,100	1,751	142,006,100
住友重機械工業	46,000	394	18,124,000
日立建機	8,200	1,303	10,684,600
井関農機	21,000	176	3,696,000
T O W A	3,100	321	995,100
北川鉄工所	13,000	119	1,547,000
クボタ	73,000	608	44,384,000
月島機械	3,000	634	1,902,000
新東工業	4,900	688	3,371,200
小森コーポレーション	6,500	473	3,074,500
荏原製作所	32,000	299	9,568,000
西島製作所	2,300	1,003	2,306,900
ダイキン工業	18,500	2,077	38,424,500
オルガノ	3,000	602	1,806,000
トーヨーカネツ	15,000	159	2,385,000
栗田工業	9,200	1,983	18,243,600
椿本チエイン	10,000	372	3,720,000
ダイフク	8,000	398	3,184,000
タダノ	9,000	461	4,149,000
フジテック	6,000	404	2,424,000
シーケーディ	5,800	449	2,604,200
平和	4,200	1,352	5,678,400
理想科学工業	1,500	1,322	1,983,000
S A N K Y O	5,200	4,095	21,294,000
日本金銭機械	3,200	726	2,323,200
アマノ	6,200	658	4,079,600
J U K I	16,000	155	2,480,000
サンデン	12,000	271	3,252,000
マックス	3,000	882	2,646,000
グローリー	4,900	1,658	8,124,200
セガサミーホールディングス	17,100	1,808	30,916,800
日本ピストンリング	23,000	150	3,450,000
リケン	10,000	296	2,960,000
帝国ピストンリング	3,300	860	2,838,000
ホシザキ電機	3,500	1,799	6,296,500
大豊工業	2,600	657	1,708,200
日本精工	36,000	534	19,224,000
N T N	40,000	343	13,720,000

ジェイテクト	18,300	848	15,518,400
不二越	18,000	329	5,922,000
日本トムソン	6,000	426	2,556,000
THK	10,900	1,324	14,431,600
キッツ	8,800	349	3,071,200
日立工機	5,600	538	3,012,800
マキタ	10,600	2,747	29,118,200
日立造船	79,500	116	9,222,000
三菱重工業	274,000	308	84,392,000
IHI	117,000	167	19,539,000
イビデン	10,200	1,647	16,799,400
コニカミノルタホールディングス	44,500	496	22,072,000
ブラザー工業	21,600	884	19,094,400
ミネベア	26,000	274	7,124,000
日立製作所	376,000	378	142,128,000
東芝	327,000	293	95,811,000
三菱電機	163,000	655	106,765,000
富士電機	55,000	193	10,615,000
安川電機	18,000	593	10,674,000
シンフォニアテクノロジー	13,000	193	2,509,000
明電舎	17,000	266	4,522,000
東芝テック	14,000	281	3,934,000
マブチモーター	2,400	3,345	8,028,000
日本電産	8,100	5,970	48,357,000
高岳製作所	7,000	182	1,274,000
ダイヘン	10,000	259	2,590,000
大崎電気工業	3,000	722	2,166,000
オムロン	18,100	1,543	27,928,300
日東工業	3,500	999	3,496,500
IDEC	2,900	737	2,137,300
エルピーダメモリ	15,600	494	7,706,400
ジーエス・ユアサ コーポレーション	31,000	405	12,555,000
メルコホールディングス	1,000	2,099	2,099,000
日本電気	219,000	151	33,069,000
富士通	161,000	360	57,960,000
電気興業	7,000	286	2,002,000
サンケン電気	11,000	315	3,465,000
アイホン	1,900	1,388	2,637,200
ルネサスエレクトロニクス	4,600	454	2,088,400
セイコーエプソン	12,000	1,002	12,024,000
ワコム	36	92,700	3,337,200
アルバック	3,100	1,019	3,158,900
ナナオ	1,800	1,500	2,700,000
日本信号	5,700	550	3,135,000
京三製作所	6,000	360	2,160,000
マスプロ電工	4,400	1,054	4,637,600
日本無線	9,000	198	1,782,000
パナソニック	192,700	752	144,910,400

シャープ	74,000	585	43,290,000
アンリツ	7,000	788	5,516,000
富士通ゼネラル	5,000	488	2,440,000
日立国際電気	5,000	508	2,540,000
ソニー	93,600	1,504	140,774,400
T D K	9,500	2,856	27,132,000
帝国通信工業	10,000	134	1,340,000
ミツミ電機	6,200	528	3,273,600
アルプス電気	14,500	590	8,555,000
日本電波工業	2,200	810	1,782,000
フォスター電機	1,900	988	1,877,200
S M K	7,000	270	1,890,000
ホシデン	4,500	560	2,520,000
ヒロセ電機	2,600	7,150	18,590,000
日本航空電子工業	6,000	570	3,420,000
ユニデン	7,000	325	2,275,000
アルパイン	4,800	944	4,531,200
スミダコーポレーション	2,500	709	1,772,500
アイコム	1,100	1,728	1,900,800
船井電機	1,900	1,740	3,306,000
横河電機	17,800	608	10,822,400
新電元工業	7,000	292	2,044,000
山武	4,800	1,558	7,478,400
日本光電工業	3,200	2,005	6,416,000
堀場製作所	3,200	2,250	7,200,000
アドバンテスト	11,700	855	10,003,500
エスペック	3,300	493	1,626,900
キーエンス	3,600	19,220	69,192,000
日置電機	1,100	1,499	1,648,900
シスメックス	5,600	2,710	15,176,000
メガチップス	1,500	1,090	1,635,000
コーセル	2,800	1,144	3,203,200
オプテックス	1,900	956	1,816,400
スタンレー電気	11,600	1,055	12,238,000
岩崎電気	15,000	179	2,685,000
ウシオ電機	10,100	1,218	12,301,800
日本デジタル研究所	3,100	811	2,514,100
図研	3,500	530	1,855,000
日本電子	8,000	210	1,680,000
カシオ計算機	17,300	451	7,802,300
ファナック	16,900	10,370	175,253,000
日本シイエムケイ	5,600	299	1,674,400
ローム	8,200	3,715	30,463,000
浜松ホトニクス	6,200	2,931	18,172,200
新光電気工業	5,300	534	2,830,200
京セラ	13,500	6,520	88,020,000
太陽誘電	8,000	597	4,776,000
村田製作所	17,100	4,130	70,623,000
双葉電子工業	3,400	1,472	5,004,800



北陸電気工業	14,000	124	1,736,000
ニチコン	5,300	978	5,183,400
日本ケミコン	11,000	353	3,883,000
K O A	2,700	803	2,168,100
小糸製作所	8,000	1,098	8,784,000
ミツバ	4,000	674	2,696,000
スター精密	3,800	673	2,557,400
大日本スクリーン製造	19,000	441	8,379,000
キヤノン電子	1,800	1,895	3,411,000
キヤノン	102,400	3,410	349,184,000
リコー	51,000	648	33,048,000
日本電産サンヨー	4,000	418	1,672,000
東京エレクトロン	13,200	3,525	46,530,000
トヨタ紡織	5,900	1,061	6,259,900
鬼怒川ゴム工業	6,000	609	3,654,000
ユニプレス	2,600	1,919	4,989,400
豊田自動織機	15,100	2,104	31,770,400
三櫻工業	4,900	673	3,297,700
デンソー	35,700	2,288	81,681,600
東海理化電機製作所	5,100	1,210	6,171,000
三井造船	70,000	131	9,170,000
佐世保重工業	17,000	124	2,108,000
川崎重工業	128,000	201	25,728,000
日本車輛製造	7,000	320	2,240,000
近畿車輛	6,000	263	1,578,000
日産自動車	210,800	647	136,387,600
いすゞ自動車	96,000	304	29,184,000
トヨタ自動車	211,200	2,625	554,400,000
日野自動車	22,000	406	8,932,000
三菱自動車工業	339,000	96	32,544,000
武蔵精密工業	1,900	1,806	3,431,400
トヨタ車体	3,300	1,168	3,854,400
日産車体	7,000	599	4,193,000
関東自動車工業	6,000	649	3,894,000
新明和工業	10,000	277	2,770,000
極東開発工業	6,800	428	2,910,400
日信工業	3,700	1,128	4,173,600
トピー工業	19,000	192	3,648,000
ティラド	8,000	284	2,272,000
曙ブレーキ工業	10,600	396	4,197,600
タチエス	2,500	1,248	3,120,000
N O K	8,400	1,287	10,810,800
カヤバ工業	10,000	457	4,570,000
プレス工業	9,000	338	3,042,000
カルソニックカンセイ	12,000	430	5,160,000
ケーヒン	4,300	1,332	5,727,600
アイシン精機	13,700	2,407	32,975,900
マツダ	135,000	145	19,575,000
ダイハツ工業	17,000	1,272	21,624,000

今仙電機製作所	1,700	1,024	1,740,800
本田技研工業	139,100	2,259	314,226,900
スズキ	34,100	1,484	50,604,400
富士重工業	54,000	430	23,220,000
ヤマハ発動機	25,000	1,021	25,525,000
ショーワ	6,400	465	2,976,000
エクセディ	2,200	2,581	5,678,200
豊田合成	4,900	1,309	6,414,100
愛三工業	3,600	638	2,296,800
ヨロズ	1,400	1,885	2,639,000
エフ・シー・シー	2,600	1,589	4,131,400
シマノ	6,600	3,760	24,816,000
タカタ	2,700	1,737	4,689,900
テイ・エス テック	3,400	1,066	3,624,400
テルモ	12,800	3,825	48,960,000
日機装	7,000	653	4,571,000
島津製作所	20,000	567	11,340,000
バイ・テクノロジー	3	357,000	1,071,000
東京精密	4,700	1,184	5,564,800
ニコン	29,100	1,739	50,604,900
トプコン	5,100	399	2,034,900
オリンパス	19,200	2,093	40,185,600
理研計器	3,800	567	2,154,600
タムロン	1,700	2,116	3,597,200
H O Y A	38,400	1,669	64,089,600
日本電産コパル	2,100	782	1,642,200
シチズンホールディングス	21,700	363	7,877,100
リズム時計工業	25,000	109	2,725,000
ニプロ	3,800	1,364	5,183,200
バンダイナムコホールディングス	19,500	1,047	20,416,500
パイロットコーポレーション	19	152,700	2,901,300
トッパン・フォームズ	8,600	602	5,177,200
フジシールインターナショナル	1,900	1,438	2,732,200
タカラトミー	7,500	586	4,395,000
大建工業	10,000	266	2,660,000
凸版印刷	48,000	539	25,872,000
大日本印刷	50,000	758	37,900,000
共同印刷	13,000	184	2,392,000
日本写真印刷	3,300	1,030	3,399,000
アシックス	15,000	1,123	16,845,000
ローランド	2,700	600	1,620,000
ヤマハ	14,500	792	11,484,000
河合楽器製作所	13,000	154	2,002,000
ピジョン	1,200	2,918	3,501,600
パラマウントベッド	1,700	2,099	3,568,300
キングジム	3,500	546	1,911,000
リンテック	3,600	1,609	5,792,400
イトーキ	12,600	176	2,217,600
任天堂	9,300	12,980	120,714,000

三菱鉛筆	1,600	1,379	2,206,400
タカラスタンダード	9,000	586	5,274,000
コクヨ	10,400	583	6,063,200
岡村製作所	8,000	535	4,280,000
美津濃	11,000	378	4,158,000
アデランス	2,300	674	1,550,200
中部電力	53,800	1,494	80,377,200
関西電力	70,600	1,385	97,781,000
中国電力	24,300	1,285	31,225,500
北陸電力	17,900	1,414	25,310,600
東北電力	44,800	1,041	46,636,800
四国電力	17,000	2,027	34,459,000
九州電力	39,500	1,304	51,508,000
北海道電力	17,400	1,201	20,897,400
沖縄電力	1,800	3,645	6,561,000
電源開発	10,700	2,214	23,689,800
東京瓦斯	210,000	354	74,340,000
大阪瓦斯	169,000	310	52,390,000
東邦瓦斯	45,000	474	21,330,000
北海道瓦斯	18,000	270	4,860,000
西部瓦斯	26,000	210	5,460,000
静岡瓦斯	5,500	502	2,761,000
東武鉄道	80,000	347	27,760,000
相鉄ホールディングス	31,000	246	7,626,000
東京急行電鉄	92,000	370	34,040,000
京浜急行電鉄	40,000	687	27,480,000
小田急電鉄	52,000	690	35,880,000
京王電鉄	41,000	501	20,541,000
京成電鉄	29,000	510	14,790,000
富士急行	6,000	460	2,760,000
東日本旅客鉄道	29,400	4,695	138,033,000
西日本旅客鉄道	15,500	3,275	50,762,500
東海旅客鉄道	146	661,000	96,506,000
西日本鉄道	20,000	358	7,160,000
近畿日本鉄道	148,000	328	48,544,000
阪急阪神ホールディングス	110,000	317	34,870,000
南海電気鉄道	34,000	340	11,560,000
京阪電気鉄道	35,000	377	13,195,000
名糖運輸	3,400	605	2,057,000
名古屋鉄道	68,000	218	14,824,000
日本通運	68,000	311	21,148,000
ヤマトホールディングス	33,400	1,342	44,822,800
山九	21,000	340	7,140,000
センコー	10,000	302	3,020,000
日本梱包運輸倉庫	5,000	805	4,025,000
福山通運	12,000	454	5,448,000
セイノーホールディングス	14,000	568	7,952,000
神奈川中央交通	5,000	411	2,055,000
日立物流	3,000	1,415	4,245,000

日本郵船	143,000	221	31,603,000
商船三井	82,000	312	25,584,000
川崎汽船	61,000	177	10,797,000
飯野海運	9,800	367	3,596,600
第一中央汽船	14,000	105	1,470,000
全日本空輸	223,000	252	56,196,000
日新	12,000	186	2,232,000
三菱倉庫	12,000	786	9,432,000
三井倉庫	10,000	287	2,870,000
住友倉庫	15,000	355	5,325,000
安田倉庫	5,700	454	2,587,800
上組	18,000	675	12,150,000
郵船ロジスティクス	2,000	985	1,970,000
近鉄エクスプレス	1,800	2,283	4,109,400
新日鉄ソリューションズ	1,800	1,695	3,051,000
I Tホールディングス	6,600	720	4,752,000
グリーン	5,200	2,499	12,994,800
コーエーテクモホールディングス	4,600	696	3,201,600
マクロミル	1,900	857	1,628,300
ティーガイア	17	152,500	2,592,500
インターネットイニシアティブ	11	334,000	3,674,000
ソネットエンタテインメント	10	330,500	3,305,000
野村総合研究所	9,200	1,687	15,520,400
フジ・メディア・ホールディングス	181	114,800	20,778,800
オービック	620	13,970	8,661,400
ヤフー	1,208	24,110	29,124,880
トレンドマイクロ	7,200	2,222	15,998,400
日本オラクル	2,500	2,504	6,260,000
オービックビジネスコンサルタント	500	4,390	2,195,000
伊藤忠テクノソリューションズ	2,500	3,125	7,812,500
大塚商会	1,400	5,070	7,098,000
ネットワンシステムズ	44	204,700	9,006,800
エイベックス・グループ・ホールディングス	4,900	954	4,674,600
日本ユニシス	7,700	384	2,956,800
東京放送ホールディングス	9,400	910	8,554,000
日本テレビ放送網	1,520	11,300	17,176,000
テレビ朝日	53	119,600	6,338,800
スカパーJ S A Tホールディングス	155	38,700	5,998,500
イー・アクセス	107	20,860	2,232,020
日本電信電話	61,800	3,655	225,879,000
K D D I	255	600,000	153,000,000
光通信	2,300	1,720	3,956,000
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,331	144,400	192,196,400
G M Oインターネット	5,700	333	1,898,100
学研ホールディングス	11,000	166	1,826,000
ゼンリン	3,000	731	2,193,000

角川グループホールディングス	1,900	2,646	5,027,400
松竹	10,000	684	6,840,000
東宝	11,100	1,323	14,685,300
東映	10,000	349	3,490,000
エヌ・ティ・ティ・データ	118	236,400	27,895,200
D T S	4,600	926	4,259,600
スクウェア・エニックス・ホールディングス	5,700	1,527	8,703,900
カプコン	3,800	2,153	8,181,400
住商情報システム	2,400	1,288	3,091,200
アイネス	3,200	511	1,635,200
T K C	2,100	1,615	3,391,500
富士ソフト	3,000	1,167	3,501,000
N S D	4,200	626	2,629,200
コナミ	8,000	2,805	22,440,000
ソフトバンク	72,300	2,709	195,860,700
伊藤忠食品	800	2,838	2,270,400
双日	114,600	133	15,241,800
アルフレッサ ホールディングス	4,300	3,080	13,244,000
横浜冷凍	8,500	600	5,100,000
ダイワボウホールディングス	16,000	171	2,736,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,900	605	2,359,500
日本コークス工業	16,500	110	1,815,000
J F E 商事ホールディングス	13,000	332	4,316,000
シップヘルスケアホールディングス	2,300	1,866	4,291,800
小野建	2,700	678	1,830,600
伯東	2,400	731	1,754,400
ナガイレーベン	2,400	1,136	2,726,400
三菱食品	2,000	1,943	3,886,000
メディカルホールディングス	16,300	711	11,589,300
アズワン	1,600	1,609	2,574,400
ドウシシャ	1,400	2,105	2,947,000
黒田電気	3,000	902	2,706,000
トーメンエレクトロニクス	1,900	932	1,770,800
エクセル	2,500	752	1,880,000
ガリバーインターナショナル	600	3,630	2,178,000
マクニカ	900	1,686	1,517,400
伊藤忠商事	114,900	805	92,494,500
丸紅	143,000	474	67,782,000
長瀬産業	9,000	940	8,460,000
豊田通商	18,400	1,239	22,797,600
兼松	37,000	69	2,553,000
三井物産	142,300	1,255	178,586,500
日本紙パルプ商事	9,000	271	2,439,000
日立ハイテクノロジー	5,400	1,350	7,290,000
カメイ	9,000	487	4,383,000
スターゼン	11,000	234	2,574,000
山善	7,300	543	3,963,900

住友商事	91,200	975	88,920,000
三菱商事	130,200	1,761	229,282,200
キヤノンマーケティングジャパン	6,400	853	5,459,200
西華産業	13,000	223	2,899,000
佐藤商事	4,600	462	2,125,200
菱洋エレクトロ	2,500	709	1,772,500
神鋼商事	12,000	184	2,208,000
阪和興業	17,000	344	5,848,000
岩谷産業	22,000	253	5,566,000
すてきナイスグループ	13,000	159	2,067,000
昭光通商	23,000	130	2,990,000
三愛石油	7,000	363	2,541,000
稲畑産業	7,200	428	3,081,600
東邦ホールディングス	5,600	877	4,911,200
サンゲツ	2,900	1,915	5,553,500
ミツウロコ	4,400	487	2,142,800
伊藤忠エネクス	6,500	441	2,866,500
サンリオ	4,500	3,310	14,895,000
リョーサン	3,200	1,745	5,584,000
新光商事	3,300	598	1,973,400
トーホー	11,000	307	3,377,000
三信電気	2,800	657	1,839,600
東陽テクニカ	3,200	905	2,896,000
モスフードサービス	1,600	1,561	2,497,600
加賀電子	2,700	797	2,151,900
P a l t a c	2,800	1,611	4,510,800
ヤマタネ	16,000	132	2,112,000
トラスコ中山	2,700	1,542	4,163,400
オートバックスセブン	2,000	3,385	6,770,000
加藤産業	3,300	1,590	5,247,000
因幡電機産業	2,500	2,209	5,522,500
住金物産	15,000	174	2,610,000
ミスミグループ本社	5,500	1,625	8,937,500
スズケン	7,000	1,938	13,566,000
ローソン	5,300	4,250	22,525,000
サンエー	600	3,140	1,884,000
カワチ薬品	2,100	1,546	3,246,600
エービーシー・マート	2,000	2,836	5,672,000
アスクル	1,500	1,094	1,641,000
ゲオ	38	92,100	3,499,800
ポイント	1,560	3,850	6,006,000
エディオン	7,900	618	4,882,200
アルペン	1,500	1,390	2,085,000
ビックカメラ	70	41,700	2,919,000
D C Mホールディングス	9,400	605	5,687,000
J . フロント リテイリング	40,000	333	13,320,000
ドトール・日レスホールディングス	4,100	935	3,833,500
マツモトキヨシホールディングス	3,300	1,531	5,052,300

ココカラファイン	1,600	1,968	3,148,800
三越伊勢丹ホールディングス	33,100	755	24,990,500
サークルKサンクス	3,900	1,316	5,132,400
コスモス薬品	800	3,915	3,132,000
セブン&アイ・ホールディングス	67,200	2,083	139,977,600
ツルハホールディングス	1,400	3,995	5,593,000
サンマルクホールディングス	700	2,959	2,071,300
カッパ・クリエイト	1,300	1,635	2,125,500
良品計画	2,100	4,175	8,767,500
三城ホールディングス	2,800	647	1,811,600
コナカ	5,100	311	1,586,100
イオン北海道	6,500	344	2,236,000
コーナン商事	2,800	1,340	3,752,000
ワタミ	2,200	1,827	4,019,400
ドン・キホーテ	3,000	2,730	8,190,000
西松屋チェーン	5,500	635	3,492,500
ゼンショー	6,500	1,071	6,961,500
幸楽苑	1,800	1,172	2,109,600
ハークスレイ	3,600	523	1,882,800
サイゼリヤ	2,600	1,358	3,530,800
ユナイテッドアローズ	1,900	1,427	2,711,300
コロワイド	6,500	518	3,367,000
スギホールディングス	2,800	2,094	5,863,200
スクロール	9,000	258	2,322,000
ファミリーマート	5,400	2,901	15,665,400
木曽路	1,400	1,452	2,032,800
千趣会	4,800	522	2,505,600
ケーヨー	4,900	436	2,136,400
上新電機	4,000	862	3,448,000
日本瓦斯	2,300	1,255	2,886,500
島忠	4,100	1,748	7,166,800
チヨダ	2,900	1,206	3,497,400
カスミ	6,100	471	2,873,100
AOKIホールディングス	1,800	1,133	2,039,400
オークワ	3,000	955	2,865,000
コメリ	2,600	2,321	6,034,600
青山商事	6,100	1,218	7,429,800
しまむら	1,700	7,610	12,937,000
高島屋	24,000	515	12,360,000
松屋	4,100	449	1,840,900
エイチ・ツー・オー リテイリング	9,000	588	5,292,000
ニッセンホールディングス	5,200	485	2,522,000
パルコ	5,300	595	3,153,500
丸井グループ	24,500	547	13,401,500
ダイエー	7,650	282	2,157,300
イズミヤ	8,000	324	2,592,000
イオン	58,400	979	57,173,600
ユニー	13,700	721	9,877,700
イズミ	4,900	1,117	5,473,300

平和堂	4,200	952	3,998,400
フジ	1,700	1,812	3,080,400
ヤオコー	1,100	2,762	3,038,200
ゼビオ	2,900	1,816	5,266,400
ケーズホールディングス	4,000	3,110	12,440,000
アインファーマシーズ	700	3,540	2,478,000
ヤマダ電機	7,620	5,520	42,062,400
アークランドサカモト	2,200	1,244	2,736,800
ニトリホールディングス	3,100	7,450	23,095,000
吉野家ホールディングス	47	98,300	4,620,100
松屋フーズ	1,700	1,449	2,463,300
プレナス	2,200	1,222	2,688,400
ミニストップ	2,300	1,438	3,307,400
アークス	3,000	1,477	4,431,000
パロー	4,600	1,291	5,938,600
ファーストリテイリング	3,800	14,050	53,390,000
サンドラッグ	3,100	2,466	7,644,600
ベルーナ	5,500	628	3,454,000
新生銀行	110,000	82	9,020,000
あおぞら銀行	59,000	175	10,325,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,241,100	323	400,875,300
りそなホールディングス	101,000	325	32,825,000
三井住友トラスト・ホールディングス	312,000	236	73,632,000
三井住友フィナンシャルグループ	125,400	2,080	260,832,000
第四銀行	24,000	248	5,952,000
北越銀行	24,000	161	3,864,000
西日本シティ銀行	60,000	215	12,900,000
札幌北洋ホールディングス	25,400	265	6,731,000
千葉銀行	66,000	505	33,330,000
横浜銀行	114,000	380	43,320,000
常陽銀行	65,000	321	20,865,000
群馬銀行	39,000	397	15,483,000
武蔵野銀行	2,800	2,541	7,114,800
東京都民銀行	3,100	919	2,848,900
七十七銀行	29,000	308	8,932,000
青森銀行	14,000	256	3,584,000
秋田銀行	11,000	230	2,530,000
山形銀行	10,000	366	3,660,000
岩手銀行	1,100	3,520	3,872,000
東邦銀行	13,000	184	2,392,000
ふくおかフィナンシャルグループ	67,000	299	20,033,000
静岡銀行	52,000	761	39,572,000
十六銀行	22,000	226	4,972,000
スルガ銀行	18,000	688	12,384,000
八十二銀行	33,000	428	14,124,000
山梨中央銀行	11,000	304	3,344,000
大垣共立銀行	24,000	247	5,928,000
福井銀行	15,000	230	3,450,000



北國銀行	19,000	275	5,225,000
清水銀行	1,000	2,894	2,894,000
滋賀銀行	16,000	467	7,472,000
南都銀行	16,000	414	6,624,000
百五銀行	17,000	306	5,202,000
京都銀行	31,000	672	20,832,000
ほくほくフィナンシャルグループ	116,000	154	17,864,000
広島銀行	50,000	340	17,000,000
山陰合同銀行	10,000	540	5,400,000
中国銀行	14,000	1,018	14,252,000
伊予銀行	19,000	745	14,155,000
百十四銀行	21,000	311	6,531,000
四国銀行	14,000	274	3,836,000
阿波銀行	14,000	513	7,182,000
鹿児島銀行	11,000	522	5,742,000
大分銀行	11,000	232	2,552,000
宮崎銀行	12,000	168	2,016,000
肥後銀行	13,000	433	5,629,000
佐賀銀行	15,000	193	2,895,000
十八銀行	11,000	215	2,365,000
沖縄銀行	1,300	3,515	4,569,500
琉球銀行	3,500	1,010	3,535,000
八千代銀行	700	2,160	1,512,000
みずほフィナンシャルグループ	2,183,280	111	242,344,080
紀陽ホールディングス	64,000	109	6,976,000
山口フィナンシャルグループ	16,000	737	11,792,000
名古屋銀行	16,000	228	3,648,000
愛知銀行	700	4,310	3,017,000
第三銀行	15,000	164	2,460,000
愛媛銀行	11,000	230	2,530,000
みなと銀行	16,000	147	2,352,000
京葉銀行	14,000	384	5,376,000
関西アーバン銀行	22,000	142	3,124,000
栃木銀行	8,000	273	2,184,000
トモニホールディングス	11,600	308	3,572,800
フィデアホールディングス	10,800	204	2,203,200
池田泉州ホールディングス	46,600	115	5,359,000
S B Iホールディングス	1,998	6,260	12,507,480
ジャフコ	2,500	1,387	3,467,500
大和証券グループ本社	166,000	289	47,974,000
野村ホールディングス	351,500	286	100,529,000
岡三証券グループ	16,000	259	4,144,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	21,000	237	4,977,000
松井証券	10,200	323	3,294,600
マネックスグループ	107	12,750	1,364,250
カブドットコム証券	7,200	203	1,461,600
N K S Jホールディングス	136,000	421	57,256,000
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	48,900	1,624	79,413,600

ソニーフィナンシャルホールディングス	15,600	1,070	16,692,000
第一生命保険	876	78,600	68,853,600
東京海上ホールディングス	62,300	1,892	117,871,600
T & Dホールディングス	29,850	1,438	42,924,300
クレディセゾン	12,800	1,386	17,740,800
芙蓉総合リース	1,700	2,697	4,584,900
興銀リース	2,500	1,709	4,272,500
東京センチュリーリース	4,000	1,467	5,868,000
日本証券金融	6,800	389	2,645,200
リコーリース	1,400	1,616	2,262,400
イオンクレジットサービス	7,800	1,158	9,032,400
アコム	3,670	1,306	4,793,020
プロミス	8,950	492	4,403,400
日立キャピタル	4,400	976	4,294,400
オリックス	8,690	6,290	54,660,100
三菱UFJリース	4,360	2,803	12,221,080
昭栄	4,700	662	3,111,400
野村不動産ホールディングス	7,600	1,128	8,572,800
ヒューリック	4,900	925	4,532,500
パーク24	8,400	926	7,778,400
三井不動産	76,000	1,202	91,352,000
三菱地所	112,000	1,205	134,960,000
平和不動産	31,500	163	5,134,500
東京建物	38,000	242	9,196,000
ダイビル	6,300	525	3,307,500
サンケイビル	4,500	372	1,674,000
東急不動産	36,000	282	10,152,000
住友不動産	39,000	1,494	58,266,000
大京	36,000	133	4,788,000
テーオーシー	8,200	371	3,042,200
東京楽天地	11,000	267	2,937,000
住友不動産販売	920	3,300	3,036,000
ゴールドクレスト	2,200	1,341	2,950,200
東急リバブル	2,800	641	1,794,800
飯田産業	2,500	655	1,637,500
日神不動産	5,200	407	2,116,400
アーネストワン	3,600	776	2,793,600
イオンモール	7,500	1,655	12,412,500
エヌ・ティ・ティ都市開発	129	54,900	7,082,100
日本空港ビルデング	5,000	1,147	5,735,000
日本工営	11,000	274	3,014,000
アコーディア・ゴルフ	83	60,200	4,996,600
テンブホールディングス	2,700	680	1,836,000
NECフィールディング	2,400	924	2,217,600
総合警備保障	7,700	813	6,260,100
カカクコム	2,200	2,865	6,303,000
エムスリー	7	719,000	5,033,000
ディー・エヌ・エー	6,700	3,815	25,560,500

	博報堂DYホールディングス	2,660	4,155	11,052,300
	PGMホールディングス	69	39,200	2,704,800
	イーピーエス	11	182,700	2,009,700
	電通	15,900	2,324	36,951,600
	みらかホールディングス	4,200	3,275	13,755,000
	オリエンタルランド	4,600	7,980	36,708,000
	ダスキン	5,100	1,504	7,670,400
	ラウンドワン	4,500	657	2,956,500
	リゾートトラスト	4,500	1,244	5,598,000
	ビー・エム・エル	1,300	1,979	2,572,700
	ワタベウェディング	2,600	645	1,677,000
	もしもしホットライン	1,500	1,454	2,181,000
	東急コミュニティー	1,000	2,443	2,443,000
	ユー・エス・エス	2,270	6,600	14,982,000
	エイチ・アイ・エス	2,200	2,250	4,950,000
	イチネンホールディングス	5,200	393	2,043,600
	東京都競馬	23,000	112	2,576,000
	東京ドーム	13,000	155	2,015,000
	トランス・コスモス	3,500	947	3,314,500
	白洋舎	10,000	200	2,000,000
	セコム	17,700	3,500	61,950,000
	メイテック	3,100	1,426	4,420,600
	アサツー ディ・ケイ	3,100	1,981	6,141,100
	応用地質	2,800	793	2,220,400
	船井総合研究所	3,700	522	1,931,400
	ベネッセホールディングス	5,400	3,365	18,171,000
	イオンディライト	2,000	1,547	3,094,000
	ニチイ学館	5,400	791	4,271,400
	ダイセキ	3,000	1,429	4,287,000
日本・円	小計	24,907,586		16,573,909,430
	銘柄数	996		
	組入時価比率	98.4%		100.0%
合計		24,907,586		16,573,909,430

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

## 2 【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】（平成23年9月30日現在）

資産総額（円）	16,709,391,395
負債総額（円）	87,545,341
純資産総額（ - ）（円）	16,621,846,054
発行済口数（口）	18,225,602,390
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.9120

## （参考）MHAM TOPIXマザーファンド

資産総額（円）	17,450,327,717
負債総額（円）	11,532,192
純資産総額（ - ）（円）	17,438,795,525
発行済口数（口）	22,586,415,699
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.7721

## 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換手続等

当ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

### (3) 受益者に対する特典

ありません。

### (4) 譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

### (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

### (8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

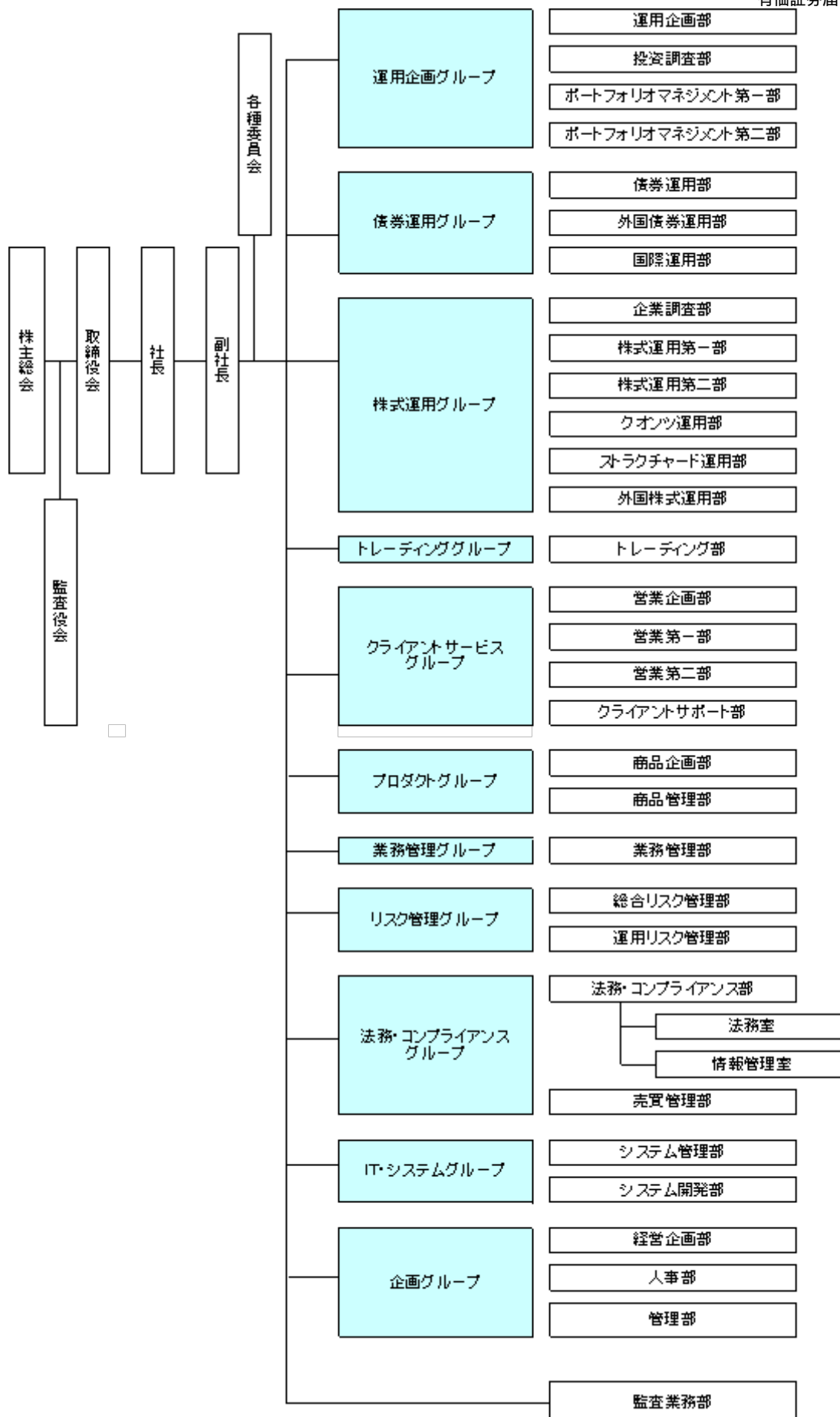
##### (1) 資本金の額

平成23年9月末日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 会社の機構(平成23年9月末日現在)

会社の組織図



## 運用の基本プロセス

### 1 運用に関する会議および委員会

#### a 運用の基本計画決定に関する会議

各運用グループ長または運用各部の部長が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関

する基本計画を決定します。

b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

リスク管理グループ長を委員長として月次で開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、法務・コンプライアンスグループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

2 運用の流れ

a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者であるみずほ投信投資顧問株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成23年9月30日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	258,250,058,314
追加型株式投資信託	216	1,645,548,873,849
追加型金銭信託受益権投資信託	12	16,189,090,335
単位型株式投資信託	36	52,224,125,453
合計	279	1,972,212,147,951



## 3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,962,298	17,848,912
有価証券	25,030	-
前払費用	101,789	91,124
未収入金	56,345	51,199
未収委託者報酬	1,736,677	1,635,237
未収運用受託報酬	519,373	526,034
繰延税金資産	179,238	263,378
その他流動資産	187,561	228,835
貸倒引当金	1,156	884
流動資産合計	17,767,158	20,643,837
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	233,974	207,834
工具、器具及び備品（純額）	148,659	115,354
リース資産（純額）	11,463	8,058
有形固定資産合計	394,097	331,247
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	3,223	454
その他無形固定資産	332	260
無形固定資産合計	16,303	13,461
投資その他の資産		
投資有価証券	5,758,174	4,190,463
長期差入保証金	577,286	559,445
会員権	19,500	19,500
繰延税金資産	190,588	207,457
その他	95,443	140,554
投資その他の資産合計	6,640,992	5,117,421
固定資産合計	7,051,393	5,462,130

資産合計	24,818,551	26,105,968
負債の部		
流動負債		
預り金	44,204	285,398
リース債務	4,832	4,084
未払金		
未払収益分配金	1,321	1,207
未払償還金	50,792	32,283
未払手数料	721,668	693,495
その他未払金	15,880	26,013
未払金合計	789,661	753,001
未払費用	1,049,138	1,085,250
未払法人税等	24,004	461,816
未払消費税等	38,231	127,164
賞与引当金	353,700	362,900
その他流動負債	3,124	4,510
流動負債合計	2,306,897	3,084,126
固定負債		
リース債務	17,633	13,548
長期未払金	3,465	585
役員退職慰労引当金	110,811	124,019
時効後支払損引当金	19,417	22,848
その他固定負債	7,175	11,477
固定負債合計	158,502	172,478
負債合計	2,465,399	3,256,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	5,546,588	6,083,517
利益剰余金合計	15,679,773	16,216,701
株主資本合計	22,441,848	22,978,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,695	129,413
評価・換算差額等合計	88,695	129,413
純資産合計	22,353,152	22,849,363
負債純資産合計	24,818,551	26,105,968

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	14,222,190	15,714,059
運用受託報酬	2,125,489	2,105,654
営業収益合計	16,347,680	17,819,713
営業費用		
支払手数料	6,371,967	7,221,248
広告宣伝費	309,057	217,500
公告費	2,709	1,613
調査費		
調査費	744,358	851,875
委託調査費	3,116,185	3,481,162
図書費	7,190	7,175
調査費合計	3,867,734	4,340,213
委託計算費	161,203	189,795
営業雑経費		
通信費	59,337	57,494
印刷費	239,050	197,595
協会費	15,895	15,614
諸会費	2,757	2,538
その他	66,123	45,376
営業雑経費合計	383,164	318,620
営業費用合計	11,095,835	12,288,994
一般管理費		
給料		
役員報酬	140,028	140,726
給料手当	2,197,825	2,223,520
賞与	310,145	330,317
給料合計	2,647,998	2,694,564
交際費	175	275
旅費交通費	77,055	72,288
租税公課	50,080	53,128
不動産賃借料	503,050	500,251
退職給付費用	144,536	185,741
福利厚生費	358,974	378,153
貸倒引当金繰入	153	-
賞与引当金繰入	353,700	362,900
役員退職慰労引当金繰入	30,697	33,409
固定資産減価償却費	94,529	76,786
諸経費	335,956	348,764
一般管理費合計	4,596,907	4,706,262
営業利益	654,937	824,456
営業外収益		
受取配当金	1,744	1,653
有価証券利息	482	39
受取利息	29,132	13,971
有価証券解約益	41,491	6,289

有価証券償還益	6,237	479
時効到来償還金等	8,350	18,752
雑収入	19,778	61,172
営業外収益合計	107,217	102,359
営業外費用		
有価証券解約損	46,089	5,719
有価証券償還損	-	8
ヘッジ会計に係る損失	-	11,980
時効後支払損引当金繰入額	10,277	8,108
雑損失	13,602	18,507
営業外費用合計	69,969	44,323
経常利益	692,186	882,491
特別利益		
受取和解金	-	458,469
特別利益合計	-	458,469
特別損失		
投資有価証券評価損	29,794	32,118
投資有価証券売却損	-	32,800
過年度時効後支払損引当金繰入	17,043	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13,083
和解費用	-	45,425
特別損失合計	46,837	123,427
税引前当期純利益	645,348	1,217,534
法人税、住民税及び事業税	250,604	573,776
法人税等調整額	32,840	73,074
法人税等合計	283,445	500,701
当期純利益	361,902	716,832

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
前期末残高	2,450,074	2,450,074
当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		
前期末残高	4,716,474	4,716,474
当期末残高	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		

前期末残高	128,584	128,584
当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	104,600	104,600
当期末残高	104,600	104,600
退職慰労積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
前期末残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,550,806	5,546,588
当期変動額		
剰余金の配当	366,120	179,903
当期純利益	361,902	716,832
当期変動額合計	4,217	536,928
当期末残高	5,546,588	6,083,517
利益剰余金合計		
前期末残高	15,683,990	15,679,773
当期変動額		
剰余金の配当	366,120	179,903
当期純利益	361,902	716,832
当期変動額合計	4,217	536,928
当期末残高	15,679,773	16,216,701
株主資本合計		
前期末残高	22,446,065	22,441,848
当期変動額		
剰余金の配当	366,120	179,903
当期純利益	361,902	716,832
当期変動額合計	4,217	536,928
当期末残高	22,441,848	22,978,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	102,294	88,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,598	40,717
当期変動額合計	13,598	40,717
当期末残高	88,695	129,413
評価・換算差額等合計		
前期末残高	102,294	88,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,598	40,717
当期変動額合計	13,598	40,717
当期末残高	88,695	129,413
純資産合計		
前期末残高	22,343,771	22,353,152
当期変動額		
剰余金の配当	366,120	179,903
当期純利益	361,902	716,832

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,598	40,717
当期変動額合計	9,380	496,211
当期末残高	22,353,152	22,849,363

## 重要な会計方針

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>    その他有価証券     時価のあるもの         決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）     時価のないもの         移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>    その他有価証券     時価のあるもの         同左     時価のないもの         同左</p>
<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法...時価法</p>	<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）...定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法</p>	<p>3 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）</p> <p>(5) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 時効後支払損引当金 同左</p>

5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左
6 ヘッジ会計の方針 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...株価指数先物取引 ヘッジ対象...有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。	6 ヘッジ会計の方針 同左
7 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	7 消費税等の処理方法 同左

## 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益が4,756千円、税引前当期純利益は17,840千円それぞれ減少しております。

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(損益計算書) 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「有価証券解約益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「有価証券解約益」の金額は1,293千円であります。	(損益計算書) 前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「ヘッジ会計に係る損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「ヘッジ会計に係る損失」の金額は1,727千円であります。

## 追加情報

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(時効後支払損引当金) 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金については、従来、請求時に費用処理をしておりましたが、金額の重要性が増したことにより、受益者からの今後の支払請求に備えるため、当事業年度より、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を「時効後支払損引当金」として計上する方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益は2,374千円、税引前当期純利益は19,417千円減少しております。	

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額
建物 100,662千円	建物 125,887千円
工具、器具及び備品 309,801千円	工具、器具及び備品 326,576千円
リース資産 28,441千円	リース資産 23,644千円
ソフトウェア 40,224千円	ソフトウェア 15,999千円
その他無形固定資産 513千円	その他無形固定資産 585千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成21年6月16日の第46回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
1) 配当金の総額			366,120,360円	
2) 1株当たり配当額			348円	
3) 基準日			平成21年3月31日	
4) 効力発生日			平成21年6月17日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
平成22年6月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
1) 配当金の総額			179,903,970円	
2) 配当の原資			利益剰余金	
3) 1株当たり配当額			171円	
4) 基準日			平成22年3月31日	
5) 効力発生日			平成22年6月16日	

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成22年6月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
1) 配当金の総額			179,903,970円	
2) 1株当たり配当額			171円	
3) 基準日			平成22年3月31日	
4) 効力発生日			平成22年6月16日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
平成23年6月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
1) 配当金の総額			357,703,800円	
2) 配当の原資			利益剰余金	
3) 1株当たり配当額			340円	
4) 基準日			平成23年3月31日	
5) 効力発生日			平成23年6月15日	



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に 記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左

## (金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、債券、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

## 市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針(自己資金運用)に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市

場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,962,298	14,962,298	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,330,306	5,330,306	-
(3) 未収委託者報酬	1,736,677	1,736,677	-
(4) 未収運用受託報酬	519,373	519,373	-
(5) 長期差入保証金	577,286	576,349	936
資産計	23,125,941	23,125,004	936
(1) 未払手数料	721,668	721,668	-
負債計	721,668	721,668	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	9,307	9,307	-

(1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

##### (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (5) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	452,898

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（２）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注３）満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	14,961,825	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
債券	25,030	-	-	-	-	-
証券投資信託	-	-	115,656	-	-	892,840
未収委託者報酬	1,736,677	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	519,373	-	-	-	-	-
長期差入保証金	252	576,944	50	-	-	-
合計	17,243,158	576,944	115,706	-	-	892,840

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### （２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

### （３）金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

#### 市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,848,912	17,848,912	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	3,886,476	3,886,476	-
(3) 未収委託者報酬	1,635,237	1,635,237	-
(4) 未収運用受託報酬	526,034	526,034	-
(5) 長期差入保証金	559,445	559,292	153
資産計	24,456,107	24,455,953	153
(1) 未払手数料	693,495	693,495	-
負債計	693,495	693,495	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されているもの	(5,072)	(5,072)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

##### (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (5) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

### （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	303,987

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（２）投資有価証券  
その他有価証券」には含めておりません。

（注３）満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	17,848,733	-	-	-	-	-
投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	80,252	-	-	-	914,689
未収委託者報酬	1,635,237	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	526,034	-	-	-	-	-
長期差入保証金	559,355	50	-	-	-	-
合計	20,569,361	80,302	-	-	-	914,689

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日）

#### 1 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,760	14,345	5,414
債券	25,030	25,008	21
証券投資信託	1,606,161	1,582,711	23,449
小計	1,650,951	1,622,065	28,886
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	43,610	63,670	20,060
債券	-	-	-
証券投資信託	3,635,744	3,794,116	158,372
小計	3,679,354	3,857,786	178,432
合計	5,330,306	5,479,852	149,546

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 452,898千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	10,800	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	10,800	-	-

#### 3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	2,116,777	47,728	46,089
合計	2,116,777	47,728	46,089

#### 4 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について29,794千円(非上場株式29,794千円)減損処理を行っております。

当事業年度(平成23年3月31日)

##### 1 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	1,594,648	1,566,291	28,357
小計	1,594,648	1,566,291	28,357
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	54,139	83,790	29,651
債券	-	-	-
証券投資信託	2,237,688	2,454,593	216,904
小計	2,291,828	2,538,383	246,555
合計	3,886,476	4,104,674	218,197

##### 2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,857	-	382
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	1,857	-	382

##### 3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	25,000	-	8
証券投資信託	1,370,297	6,769	5,719
合計	1,395,297	6,769	5,727

#### 4 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について17,254千円(上場株式17,254千円)減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度（平成22年3月31日）		
			契約額等（千円）	契約額のうち1年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	70,525	-	7,175
	買建	投資有価証券	224,243	-	16,482
合計			294,768	-	9,307

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度（平成23年3月31日）		
			契約額等（千円）	契約額のうち1年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	74,725	-	6,405
	買建	投資有価証券	184,817	-	11,477
合計			259,542	-	5,072

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要  
当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。
- 2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (注1) 577,943千円

年金資産	656,904千円
------	-----------

退職給付引当金	
---------	--

前払年金費用	78,961千円
--------	----------

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	(注1)	144,536千円
------	------	-----------

退職給付費用	144,536千円
--------	-----------

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用19,731千円を含めております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

#### 2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(注1)	634,292千円
--------	------	-----------

年金資産	768,441千円
------	-----------

退職給付引当金	
---------	--

前払年金費用	134,149千円
--------	-----------

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

#### 3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	(注1)	185,741千円
------	------	-----------

退職給付費用	185,741千円
--------	-----------

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用20,518千円を含めております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券償却超過額	13,915千円	有価証券償却超過額	19,964千円
ソフトウェア償却超過額	111,021千円	ソフトウェア償却超過額	109,432千円
賞与引当金損金算入限度超過額	143,920千円	賞与引当金損金算入限度超過額	147,664千円
退任役員退職年金未払金	3,240千円	退任役員退職年金未払金	1,409千円
ゴルフ会員権償却超過額	31,121千円	ゴルフ会員権償却超過額	31,121千円
未払事業税	6,912千円	未払事業税	39,103千円
時効後支払引当金	7,900千円	時効後支払引当金	9,297千円
その他有価証券評価差額金	60,850千円	資産除去債務費用	7,259千円
その他	81,394千円	その他有価証券評価差額金	88,784千円
繰延税金資産小計	460,278千円	その他	133,834千円
評価性引当額	58,322千円	繰延税金資産小計	587,870千円



繰延税金資産合計	401,956千円	評価性引当額	62,448千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	525,421千円
前払年金費用	32,129千円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計	32,129千円	前払年金費用	54,585千円
繰延税金資産の純額	369,827千円	繰延税金負債合計	54,585千円
		繰延税金資産の純額	470,836千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
（調整）			
評価性引当額	2.12%		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05%		
住民税等均等割	0.59%		
その他	0.02%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.92%		

## (資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める

相手先がないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	2,714,947	未払手数料	312,835
同一の親会社をもつ会社	みずほインバスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	895,754	未払手数料	95,215
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,260 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	9,985,821	未収委託者報酬	1,507,100

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,465,863	未払手数料	331,918
同一の親会社をもつ会社	みずほインバスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	966,028	未払手数料	77,893
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,303 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,647,281	未収委託者報酬	1,414,206

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり純資産額 21,246.82円	1株当たり純資産額 21,718.48円
1株当たり当期純利益金額 343.99円	1株当たり当期純利益金額 681.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)
損益計算書上の当期純利益 361,902千円	損益計算書上の当期純利益 716,832千円
普通株式に係る当期純利益 361,902千円	普通株式に係る当期純利益 716,832千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 1,052,070株	普通株式の期中平均株式数 1,052,070株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
該当事項はありません。	同左

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見取の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
平成23年2月1日付で、定款について次の変更をいたしました。  
・ 当社の公告方法を日本経済新聞に掲載する方法から電子公告に変更
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称		資本金の額 単位：百万円	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,303	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。

(2) 販売会社	みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	みずほ証券株式会社	125,167	
	株式会社SBI証券	47,937	
	SMBC日興証券株式会社	10,000	
	カブドットコム証券株式会社	7,196	
	フィデリティ証券株式会社	5,208	
	マネックス証券株式会社	7,425	
	丸國証券株式会社	601	
	丸三証券株式会社	10,000	
	楽天証券株式会社	7,495	
	ワイエム証券株式会社	1,270	
	株式会社みずほ銀行	700,000	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065	
	株式会社池田泉州銀行	50,710	
	株式会社大垣共立銀行	36,166	
	株式会社きらやか銀行	17,700	
	株式会社北九州銀行	10,000 <sup>*</sup>	
	株式会社四国銀行	25,000	
	株式会社十八銀行	24,404	
	株式会社荘内銀行	7,000	
	株式会社常陽銀行	85,113	
	株式会社千葉興業銀行	57,941	
	株式会社東京都民銀行	48,120	
	株式会社北越銀行	24,538	
	株式会社北都銀行	11,000	
株式会社北陸銀行	140,409		
株式会社北海道銀行	93,524		
株式会社宮崎銀行	14,697		
株式会社もみじ銀行	87,465		
株式会社山口銀行	10,005		
みずほ信託銀行株式会社	247,303	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を行っています。	
信金中央金庫	490,998	信用金庫法に基づき金融業務を営んでおります。	
第一生命保険株式会社	210,210	保険業法に基づき生命保険業務を営んでおります。	
株式会社損害保険ジャパン	70,000	保険業法に基づき損害保険業務を営んでおります。	

(注)資本金の額：平成23年3月末日現在 \* 平成23年10月1日現在  
信金中央金庫は「出資金」の合計額を表示しています。

## 2 【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

ファンドの受託銀行として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

## (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

みずほインベスターズ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社損害保険ジャパンおよびみずほ投信投資顧問株式会社は、新規の受益権の取得のお申込みの取扱いは行いません。

## 3 【資本関係】（持株比率5.0%以上を記載します。）

平成23年12月9日現在、該当事項はありません。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3 【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。
- (2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 当ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用する場合があります。
- (7) 交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
  - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号」であること。
  - ・投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
  - ・ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
  - ・ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
  - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
  - ・ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年10月21日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAMスリーウェイオープンの平成23年3月11日から平成23年9月12日までの第31期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAMスリーウェイオープンの平成23年9月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月14日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	茂木 哲也 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成23年4月15日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	鈴木 敏夫 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	奥村 始史 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAMスリーウェイオープンの平成22年9月11日から平成23年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAMスリーウェイオープンの平成23年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

みずほ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	茂木 哲也 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。